

## 平成19年第1回板倉町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成19年3月12日(月)午前9時開議

- 日程第 1 議案第25号 平成19年度板倉町一般会計予算について  
日程第 2 議案第26号 平成19年度板倉町老人保健特別会計予算について  
日程第 3 議案第27号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計予算について  
日程第 4 議案第28号 平成19年度板倉町介護保険特別会計予算について  
日程第 5 議案第29号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計予算について  
日程第 6 議案第30号 平成19年度板倉町水道事業会計予算について  
日程第 7 陳情第 7号 町道4087号線拡幅整備について  
日程第 8 陳情第 9号 町道4031号線の拡幅改良工事(北海老瀬地内生活圏道路整備)について  
日程第 9 閉会中の継続調査・審査について

---

### ○出席議員(15名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 市川初江さん | 2番  | 野中嘉之君  |
| 3番  | 黒野一郎君  | 4番  | 宇治川利夫君 |
| 5番  | 青木秀夫君  | 6番  | 石山徳司君  |
| 7番  | 鈴木敏夫君  | 8番  | 石山甚一郎君 |
| 10番 | 秋山豊子さん | 12番 | 青木佳一君  |
| 13番 | 塩田俊一君  | 14番 | 荻野美友君  |
| 15番 | 根岸与士雄君 | 16番 | 川田安司君  |
| 18番 | 古橋泰治君  |     |        |

### ○欠席議員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |        |
|--------|--------|
| 町長     | 針ヶ谷照夫君 |
| 教育長    | 今村好市君  |
| 総務課長   | 小荷田武君  |
| 税務課長   | 野澤清君   |
| 企画財政課長 | 小野田吉一君 |
| 産業振興課長 | 小林正次君  |
| 建設課長   | 櫻木秀男君  |
| 福祉課長   | 大澤静江さん |

町民生活課長	荒井英世君
都市開発課長	小野田国雄君
環境課長	北山俊光君
上下水道課長	前沢君男君
会計課長	小菅正美君
教育委員 会 長 兼 事務局	田口茂君
農業委員 会 長 兼 事務局	山口秀雄君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原光実
局長補佐兼 庶務課長	蓮見恵子
課長補佐兼 行政防災係長兼 議会事務局書記	川嶋忠

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（古橋泰治君） おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○議案第25号 平成19年度板倉町一般会計予算について

○議長（古橋泰治君） それでは、これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第25号 平成19年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。  
野中嘉之君。

○2番（野中嘉之君） 2番、野中です。3点ばかりいろいろとお伺いしたいと思います。

まず最初に、63ページの河川、湖沼水質検査事業に関連しまして質問をいたします。ニュータウン内北調整池に大量のフナ及びコイが死んで、池の縁に打ち上げられていることについて伺いたいと思います。きのうある方から連絡が入りまして、お聞きしますと、ニュータウン内北調整池付近というかそこを散歩していたところ、大量のフナやコイが浮いて死んでいると、そういうお話だったのです。それで早速現地に行きまして、池を一回りしましたところ、きのうは物すごい西風というようなことで、その強風にあおられまして、道路を挟んだ両池の東側の縁に大量のフナやコイが浮いて死んでいたわけです。そして、その死んだ魚を大量のカラスが食べていたと、こういった光景であったわけです。一方、さらに多くのカモや水鳥たちも羽を休めていた。そして、そんな状況の中で周囲を見渡しますと、道路を挟んで北側の池の周辺には立て看板が8基といいますか、8本といいますか確認できたのですが、立て札には次のように書かれておりました。「当分の間、釣り及び魚の持ち出しを禁止します。館林土木事務所、板倉町」とあったわけですが、そのうち3本は、きのうの強い風の影響かわかりませんが、破れていたわけです。

そこで、町長に伺いますけれども、町長はこのことについて知っておられますか、ちょっとお尋ねします。そして、町として水質検査をされたのかどうか、そしてその結果はどうなっているのか伺いたいと思います。

さらに、よく見てみますと、この池に1級河川泉野川から赤茶けた水が流れているのですけれども、このことと関係があるのかないのか心配であります。そんなことでちょっと伺いたいと思います。

それから、2点目ですが、55ページで、渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会のこれまでの活動状況と今後の見通しについて伺いたいと思います。

なお、その下の渡良瀬遊水地国営公園園化促進周辺地域連絡協議会が国土交通省などへこれまで長年にわたって要望活動をされてきたわけですが、最近の国土交通省などの反応あるいは今後の見通しなどについて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほどの大量のフナ、コイ等が死んでいるということにつきましては、担当から随時聞いております。なお、細かい点につきましては、担当の方から申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（古橋泰治君） 北山環境課長。

[ 環境課長（北山俊光君）登壇 ]

○環境課長（北山俊光君） 今の泉野の北池のお話ですが、現実的には、以前にもフナが浮いた経緯がございます。実は、1月の末、21日ごろだったのですが、そのころにも結構大量のフナが浮きました。それと2月に入って、また13日ごろ浮いたわけですが、このときには新聞等々で報道された経緯がございます。フナについても、大きさがおよそ30センチぐらいなのですが、そのぐらいのフナがみんな浮いてしまったわけなのですが、それでこの間県の方が水質の検査あるいは検体等々をやったわけですが、水質については特に異状はないということで承っております。そのときの水質なんかも、金属部分についてのやつも、毒性についてのやつもやったわけなのですが、そのときの結果については、特段異状はないということでございます。

その後、2月の19日でしたか、投網を打ちまして、どんな魚類がいるかということで生態の方を調べさせていただいたわけなのですが、これについては、フナなんかは一匹も投網を打っても入らなかったのです。それと浅い池なんかでやる電気のショッカーで魚をとるやつがあるのですが、それ等々もやったのですが、ブルーギルとか外来種が多く入っただけで、大きな魚等あるいは今までいたような、そういうフナ等の気配は全くなかったような状況でございます。

町についても、現実的にはそこは水質検査はやっておりません。しかしながら、今回については、県の方の水質検査あるいはそういった生態検査、それについてまた検体、死んだコイを持っていったの検体に県が協力してくれまして、実際やって、原因についてはいまだわかっておらないのが現状でございます。

それとこっちからの北側から入ってくる河川の赤茶けた水ということなのですが、それについては、板倉川とつなぐ用水かなと思われまして、また、それについては、原因の一部というふうには考えにくいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 小野田企画財政課長。

[ 企画財政課長（小野田吉一君）登壇 ]

○企画財政課長（小野田吉一君） 先ほどの渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会の関係からお答えしたいと思うのですが、この協議会は議員さんもお存じでしょうけれども、当初両毛パーソントリップという調査を国が行ったのです。佐野から館林の渡良瀬大橋よりも下流ですから、板倉町の北地区に橋がかかって板倉のニュータウンにという調査結果があったわけですが、当時そのパーソントリップ調査を受けて、板倉と館林と佐野で研究会が設置をされて、どんな道路整備をしていくかという研究会が立ち上がって研究してきたのですが、佐野と館林が、そのパーソントリップの調査結果ですと、今の東北道をアンダーでパスして渡良瀬川に橋がかかると非常に経費も当然かかりますし、安全面も非常に危険であるというふうに館林と佐野が判断して、それは渡良瀬大橋、板倉のこちらの方ではなくて、もっと上流へ道路を振りかえるべきだということで研究がされてきたのです。

当時板倉は、いや違うと、国が調査結果したとおりの案で整備すべきだというその二つの案ですと来てしまったのです。その後研究会の中でも、館林と佐野の今度は議員さんたちがそういう研究会的な協議会をつくって、もっと館林寄りの案にすべきだというようなことで進んできてしまって、その後協議会になった

ときに利根川にも逃した方がいいのではないかということで、羽生と明和町が後から構成市町に加わってきたのです。そのときにもう板倉としては、今佐野 古河線に葛生の碎石を積んだダンプカーが相当通るといふことで、一時板倉ニュータウンの方にもそのダンプカーも入ってきて大騒ぎをしたときがあったのですけれども、どうしても板倉町、一つの町がその協議会の中で頑張っても相手が四つあるわけです。それなので、どうしても向こう側にその路線の案がシフトされてしまったということがこれまでの状況だと思います。

埼玉、群馬、栃木の3県の知事に対して要望活動をずっと行ってきたのですけれども、その最近の反応といますか、そのところは利根川に関しては埼玉と群馬でそういった研究する協議会があるのです。利根川にどんな路線、どんな橋をかけるかという協議は、群馬と埼玉はしておりますけれども、渡良瀬川の橋に関しては、群馬と栃木はそういった協議会がないのです。ですから、知事のところへ要望に行けば、群馬県さんと栃木県は群馬県といういろいろ相談させてもらうよと、こっち群馬と埼玉へ要望に行くと、群馬と埼玉で相談させてもらうよというような回答なのです。

ちょっと長くなって申しわけないのですけれども、最近になって群馬埼玉地域連携道路網検討調査アンケートというのが群馬県から来たのです。これは、私どもの方で推進している渡良瀬利根川架橋でなくて、千代田町と妻沼町、今熊谷ですか、と足利を結ぶ太田の刀水橋と武蔵大橋、利根大堰の橋です。この間に道路を一本かけようという、やはり期成同盟会があるのですけれども、そちらの方の、何で群馬県がこんな調査アンケートをしようとしたのかわからないのですが、これなのですけれども、これが新しい路線をアバウトに表現したものなのですけれども、その道路ができたときにはどうなのだとかというアンケートなのですけれども、渡良瀬架橋の協議会では、県がこっちの道路よりもそっちを先にというのが何となくありありと見えてしまうのです、我々とする。それで、アンケートに協力願いたいと。館林と明和は、そっちの協議会に入っているのです。板倉は入っていないので、こんな調査は受け入れられないという回答をしておきました。

これ個人的な意見なのですけれども、知事選があるので、こんなことをやるのかなというふうにもとれるのですけれども、埼玉県はこんなことをやっていませんので、群馬県だけなのです。そんなこともありまして、こんな動きがあるということです。

それと国営公園の関係は、以前青木秀夫議員さんの質問で、私個人では可能性はあると申し上げたのですけれども、昨年ちょっと大きい動きがあったのです。というのは、栃木県の方に渡良瀬遊水地協議会というのが、栃木県とそれと藤岡、野木、小山、2市4町のうちの3市町がそちらに入っている協議会があるのです。これは、私どもは知らなかったのです。今度は、栃木県の県庁内に県議も入ったそういった協議会があるらしいのです。その中で栃木県議の方から、いつまでこんなことをやっているのだと、可能性がないのならやめてしまえと、違う何か方策を探った方がいいのではないかというような動きがありまして、地元の我々2市4町の幹事に栃木県の担当が2人見えたのです。それが8月9日だったのですけれども、我々は、栃木が何来ているのかなというような感覚だったのですけれども、もう既に8月9日ですから、その以前に栃木県渡良瀬遊水地協議会、これ会長は藤岡町長さんらしいのですけれども、その中で国土交通省から説明を聞いているのです、その協議会が。それで、その国営公園の整備状況の説明を受けたらしいのです。

昔から全国の地方整備局に1カ所だよというふうに使われていたのですけれども、関東は武蔵丘陵森林公園とひたちなか海浜公園と昭和記念公園の三つあるわけです。今長野のアルプスあずみの公園の四つにもう

なっているわけです。ですから、非常に可能性は薄いのではないかというような議論があって、今は財政的に非常にどこの県も厳しくなっているということもあって、一番大きいのが多分栃木県が整備で3分の1を負担するらしいのです。管理で45%県が負担するらしいのです。そうすると、面積が一番大きいのは栃木なので、幾ら4県にまたがっているとはいえども栃木県の負担が相当あるということで、栃木県がこれやめた方がいいのではないかと言い始めたのです。

我々は、では治水、500万トン足りないその治水をまず優先してどんどん国にやってもらって、その後考えましょうというような提案をさせていただいたのですけれども、今その利活用を、ではどうするかというそっちへ、その国営公園化に向けての促進でなくて、利活用をどうするかという方向へシフトをして研究していきましょうというふうに栃木県が今我々に投げかけているのです。これを藤岡と小山と野木はもう既に受け入れてしまっていると思うので、この幹事会では、古河とうちの方で栃木県にちょっといろいろ申し上げたのですけれども、そういう方向に行くのかなというふうには思っています。

○議長（古橋泰治君） 野中嘉之君。

○2番（野中嘉之君） 大量のそのフナあるいはコイが死んでいる関係について、先ほど課長からの説明ですと、その原因がわからないと言っているわけですが、あれだけ大量の魚が死んでいる、それも聞くところによりますと、何回かそういう現象があらわれているというようなお話なのですけれども、どうなのですか、土木事務所の方でもそれは水質検査をやられているのでしょうか、町としてもその水質検査を独自にやるという考え方はないのでしょうか。

それと早く原因を突き止め対応しないと、カラスはともかく、多くの水鳥たちへの影響も心配されるのではないかというふうに思うわけです。

また、その破れた看板、このまま取りかえないでいますと、釣りをされたりする方も訪れて心配もされるわけですが、またあの大量の死んだ魚、あのままですと、これから暖かくなりますと腐って悪臭が立つようになるのではないかなというふうに心配しているところですが、もう一つ町長がまちづくりの基本としてよく言われております、その水辺環境を生かしたまちづくりのイメージダウンにもなるのではないかなと、そういう危惧をしているところですが、どう対処されるのか伺いたいと思います。

○議長（古橋泰治君） 北山環境課長。

[ 環境課長（北山俊光君）登壇 ]

○環境課長（北山俊光君） 今のあれですが、現実的に前回の処分についても土木さんのお骨折りによりまして業者をお願いし、また館林のごみの焼却ということで一緒に焼却をされた経緯がございます。同じように、この辺も土木と連携をとりながらやっていきたいと思っております。

また、水質については、うちの方は1カ所増やすだけでございますので、それは可能でございます。やっていきたいと思っております。

また、看板等につきましても、また土木さんと協議しながらやらせていただきます。

○議長（古橋泰治君） 荻野美友君。

○14番（荻野美友君） 14番、荻野です。最近いろんなデマだとか、うわさだとか情報が、いろんな町のこと、あるいは町内外のことについて耳に入ってくるような気がいたします。それは私ばかりではないと思っておりますけれども、本当に情報化時代というのですか、何時代というのですか、揚げ足をとって、本当におかし

な時代になったと思います。そんなことを踏まえて一つ、二つお聞きしたいと思います。

63ページの路線バスのことについてお伺いいたします。この間勉強会で古橋議長、非常にこのことについて心配しておりました。このことについては、皆さんご存じだと思いますけれども、6年ぐらい前ですか、町のお年寄りたちの足を守るということで、また最近若い人が夫婦とも仕事に出かけるというような関係上、非常に困っているというようなことで、こういう制度ができたと思います。館林、明和あるいは板倉と、非常にいいアイデアが出てきたと思うのですけれども、最近にきて非常に財政的にも困ったというようなことで、これはうわさかもしれませんが、南地区はもうバスが廃止になってしまうのですかと、そんな話も聞こえてくるのが事実でございます。火の気のないところに煙は立たないというのですか、そんなことなのかもしれません。そのことについて町としていろいろ考えもあると思うのですけれども、私とすればいろいろ板倉だけでこうする、ああすることもできないと思いますし、そう簡単にこれは廃止、赤字だから県から補助がないから廃止するということは、いろんな最近言われている格差の問題にも関係しますし、また北地区についても真ん中の道路ではなくて、バスについても何らかの関係があると思いますので、その辺のことについてちょっとどんな状態かお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、毎度毎度しつこいようでも申しわけないのですけれども、354のことについて、53ページですか、このことについてはもういろんな議員さんに関心がありまして、一般質問等でもいろいろ質問をさせていただいております。最近金がないということで、これもなかなか思うように進まないのが事実だと思います。最近、去年ですか、説明会も町であったのですけれども、ルートが二つに絞られたと、それを一つにするのがこれからの課題だと、そんなふうにも言うておりましたし、いろいろ矢口県議が現役でぱりぱりしていたころ、やはり板倉にはバイパスが何が何でも必要だと、また板倉町としても必要だというようなことでかなり一生懸命取り組んでいたように思いますし、そうやっていたと思います。そこへ来て、最近何となくちょっとペースが落ちたというより、関心がよその方へ向いているのではないかと、そんな気もいたしますけれども、町としてはこれから本当に一生懸命やるのか、何ならもうやめてしまってもいいと、非常に大変な時期だから、もしかすればやめた方がいいのではないかと、そんな意見があるかもしれませんし、地元としても本当に困っている、心配している方が非常に多いのも事実でございます。

そんな中で、この間企画課長がこんなことを言っていましたね。もう一生懸命やっているのですけれども、これからはその上のレベルの時代だと、そう言われたのですけれども、私その前に板倉町としてももう少し、あるいは北川辺等もう少し本腰を入れてやる問題ではないかと。ただ、上の方へ行って頼んでも、地元がまとまっていないとなかなかこれも思うようにいかないのではないだろうか。また、この間の上野公成の事務所開きでもそんな話がありました。上野さんに一生懸命頑張って当選してもらって、ぜひ早期実現に向けてやっていただきたいと、そんな話もありましたけれども、その辺の町のお考えをお聞きしたいと思います。

それについて今年も50万ですか、予算がついておりますけれども、それらもひっくるめて……

[「5万」と言う人あり]

○14番（荻野美友君） この354については5万です。失礼しました。非常にありがたいお金だと思いますけれども、本当にその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[総務課長（小荷田 武君）登壇]

○総務課長（小荷田 武君） ご質問の路線バスの関係でございますけれども、この路線バスにつきましては、議員さんおっしゃいましたように、もともとお年寄りの足の確保ということを中心にスタートした事業でございます。当然福祉タクシーを補完する意味合いの事業でございます。したがって、特に一番今収支率ですか、よくないのがこの館林 明和 板倉線、いわゆる南線ということになります。補助金につきましては、この収支率が20%を切りますと補助金が打ち切られるということもありまして、19年度から補助金がなくなるということで、補助金はなくなるということですが、路線がなくなるということではございません。当然これは、幾ら収支率が悪くても補助金がなくても、これはそのまま続けていくということで今考えております。

最近特に北線などもだんだん乗降客が増えてまいりました。そんな傾向もありますので、ただこういった財政状況もございますので、現在70歳以上が無料でございます。したがって、70歳以上の方にもワンコイン、100円出してもらったらいいのではないかという声、この館林、邑楽も含めた中での動きでございます。そういったことも含めて、予算書の中の広域公共路線バスの利用促進協議会というのがスタートいたします。そういった中で、そういったものも含めて、それと時刻表だとかできるだけ利便性の高い公共バスにしていこうということで研究していくために、この組織を立ち上げることになりました。そういった中で研究をしていくということで、路線バスを廃止ということは、全く現在の段階では考えておりません。

○議長（古橋泰治君） 小野田企画財政課長。

[ 企画財政課長（小野田吉一君）登壇 ]

○企画財政課長（小野田吉一君） 354の関係なのですけれども、先日委員会の方で、我々よりも上の国会議員のレベルでというふうに申し上げたつもりなのですけれども、というのは埼玉県知事のところに要望に行ったときに、埼玉県の地元から選出されている県議員さんが、群馬県の方へ行ったときもそうなのですけれども、群馬県の方で積算をしてあったのが経費40億ぐらいだろうというふうに、要望のその日に知事がどれぐらい経費がかかるのだと、大体40億ですと。40億円ぐらいの金だったら、例えば谷津代議士だとか、そのレベルならすぐにでも確保できてしまうのではないかなというように埼玉県県議員さんが言ったのです。そうすると両方の知事のところへ行っても、結局交通量を調査したら、いまいち何年か前の調査よりも今の方が交通量が少なくなっているのだという、だからそこへ着手するきっかけがなかなかないことを言っているわけです。四つから五つあったルートを二つに絞ったと、絞ったとは言っても、これは町もこんなルートだよと言っていたルートとそんなに変わらないルートです。

ですから、個人的に言うと、要望が毎年毎年来ているから、では案をつくって調査をして、それで段階を経て、向こうにすれば段階を経ていると言っているのですけれども、こっちにすれば段階を経ているよりも、もうどんどん、どんどんやってもらいたいわけです。それを県では金がなくてだめなのだよというのがなかなか言えないのだとしたら、政治力で上から県へ、金はつくったからやれと、それしかないのかなという気持ちで述べさせていただいたのですけれども。

あと地元は、土地改良をやるのかやらないのかということもあるのですけれども、とにかくやるのだというのが上からでもおりてくれば、地元には幾らでも説明はつくと思いますし、板倉が、あの354がゴルフ場のところで終わってしまうのではなくて、その先の道路を見ればもう一目瞭然なのです。どうしてもバイパスは必要な道路だというのは一目瞭然なのですけれども、どうしても県西にある町同士が一生懸命動いても、

県の上層部にはなかなか理解してもらえないのかなというふうに思うので、それを思い切って、もちろん町も、町の議会も含めてもっと上のレベルへアタックをして、それが好結果につながればと、だめもとでも何でもいいと思うのです。それをアタックすることが大事なかなというふうに思いましたので、そんなふうに述べさせていただきます。

○議長（古橋泰治君） 荻野美友君。

○14番（荻野美友君） では、一言ずつ述べたいと思います。

バスの運行につきましては、廃止というようなことは考えていないということでございますけれども、非常に金のかかることでございますので、多くの利用者をどうしたら確保できるかということでいろんな協議会があるそうですけれども、私とすればバスの路線の変更等、例えば13区の場合は本当の一部しか通っていないですね。それで、北川辺の方へ行ってしまってあっちの方から、道路等のいろんなあれもあると思いますけれども、別に2車線にならなくてもバスが通ることはできると思います。ずっと回ってもらえばかなり年間のうち、最近うちの方は年寄りしかいないのです。若い人はみんな出ていってしまって。何回も町長の前で言っているのですけれども、本当に困っているのです。関係ないのですけれども、子供たちなんかみんなよその学校に行ってしまうし、あと5年もたつと私なんか免許を取られてしまうかもしれないし、非常に困るので、継続して、できるだけ赤字にならないような工夫をしていただければありがたいと思います。

それから、354についても、いろいろ国会議員に頼むのも道だと思っておりますけれども、だれか行って、国会議員が行って、はい、そうですかというわけにはなかなかいきませんので、町関係あるいは議員さんたちの力をかりて、これから早い促進に少しでも向かっていければいいと思います。

ちなみに、合の川などは、大型トラックが来るともう通れなくて、待っているような状態でございますし、また北川辺と向こうの住吉の方もそんな状態であります。そういう道路ができれば、もっともって車の利用者も多くなると思いますし、板倉町の工業団地等についてもかなりのメリットがあるのではないかと、そんなふうにも思いますので、たかが五箇谷だけにとまっている人もいるかもしれませんが、絶対そんなことはないと思いますので、ぜひ特段のご努力をお願いしたいと思います。

○議長（古橋泰治君） 青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） 5番、青木です。3点ほど伺いたいと思います。

まず、32ページの財産運用収入というところの利子及び配当金という項目なのですけれども、これについてもうちちょっと詳しく伺いたいと思います。現在これが基金の受取利息かと思うのですけれども、今年度は、今年というか19年度は、預金利子が上がるとかそういうこともあって多少収入が増えているのかと思うのですけれども、その基金の残高、それとその基金の預金の種別ですか、それをうちちょっと詳細に伺いたいと。そして、これがいろいろペイオフとかなんかの問題があって、定期預金にできないということのようですけれども、定期預金にできないその理由、現状はどうしてできないのか、その辺のところも含めて、まず説明いただきたいと思います。

それから、101ページの一番上の保育園費というところの保育園の建設費ですけれども、これについてですけれども、再三入札のことで何回も質問をしておるわけですけれども、職員の管理職手当のカットあるいは残業代の削減だとか、そしていろいろ予算の抑制に一生懸命努力しているのが見受けられるわけですけれども、これはもうだれでもよく知っていることで、最近大手ゼネコンなんていうのも談合決別宣言なんてい

うのをしながら、その裏で現実また談合を続行しているということで新聞をにぎわしておりますけれども、この前の町長の答弁ですと、指名競争入札を導入するという事なのではございますけれども、仮にその指名競争入札を導入するにしましても、できるだけ工夫して落札率の引き下げに努力、工夫していただきたいと思うのです。やっぱり3億円という10%でも3,000万、20%だと6,000万とか、管理職手当を800万ぐらい束にかかって減らしたところで800万とか、1,000万とかそういう数字でしょうから、ぜひこういったところで簡単にできるものを進めていただきたいので、その辺のことも確認の意味で伺いたいと思います。

いろいろ財政が苦しいから苦しいからと言っても、かけ声だけではなくて、もっと簡単に支出だけではなくて、収入を増やすと同時に今度は支出を減らすということが、こういうことは支出を減らすことになる最たるもののわけですから、ぜひ考えていただきたいと思うのです。この間も何か助役の退任なんかでも、経費削減ということも含めて行われたわけでしょうけれども、1人減らしたところで1,000万か1,500万程度の削減にしかならないわけですから、ぜひこの保育園の建設には予算をなるべく、こんなものはもう業者に知れ渡っているわけなのでしょうから、落札率の引き下げに努力していただきたいと思います。

それから、3点目は、87ページの社会福祉総務費のところの上段の方にある国民健康保険の繰出金なのですが、これ1億6,000万ほど繰り出しになっておるわけですが、これは何ですか、法定内の繰り出しと法定外の繰り出しと二つの区分でこれ繰り出しされているようなことを、説明をちょっと受けたのですが、この国保の負担割合を担当の課長からもっと詳しく負担比率というのですか、国と県と町の補助というのですか、公的な負担とそれと保険からの、いわゆる国保財政からの負担のその割合はどのようになっているのか、説明いただきたいと思います。

以上。

○議長（古橋泰治君） 小菅会計課長。

[ 会計課長（小菅正美君）登壇 ]

○会計課長（小菅正美君） それでは、利子及び配当金のところの基金の関係でございますが、基金につきましては、ここの収入に見込んだ考え方は、証書借り入れというその町の債券があるわけですが、借り入れには証書借り入れと証券借り入れというのがあるのだそうです。それで証書借り入れ部分につきましては、一応各金融機関で町が借りているお金を調査いたしまして、その部分について定期預金をさせていただきました。それは、どういうことかと申しますと、その部分につきましては、一応銀行がペイオフという破綻をした場合、そっくり相殺できるという制度でございますので、それを使わせていただきまして、町内から借り入れているその証書借り入れ部分、3カ所ぐらいの金融機関があるわけですが、合計で6億6,000万円、それを定期にさせていただきました。今現在、先ほど議員さんもおっしゃっておりますように、金利が若干上がりぎみではございますが、1年間で0.3%、半年で0.2%でございますので、とりあえずその金利が上がるということを想定いたしまして、半年の0.2%で6億6,000万円を預金をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（古橋泰治君） 2点目、何ですか。

[ 「保育園」と言う人あり ]

○議長（古橋泰治君） 保育園、では福祉課長でしょう。

[ 「基金の残高ですか」と言う人あり ]

○議長（古橋泰治君） そっちもですか。

[ 会計課長（小菅正美君）登壇 ]

○会計課長（小菅正美君） それでは、基金の関係でございますが、財政調整基金につきましては、今現在6億ちょっとですね、全体で。

[ 「億単位で」と言う人あり ]

○会計課長（小菅正美君） そうですね、土地開発基金につきましては、やはり今年度1億円も積み上げますので、6億ちょっとでございます。罹災救助基金については3,000万、ふるさとづくり事業基金につきましては2億、減債基金につきましては15億8,000万ぐらいです。福祉基金につきましては2,500万、公共施設整備維持基金につきましては9億6,000万、庁舎建設等維持基金につきましては3億円、あとは奨学金でございますが、これは出たり入ったりしておりますので、合計しまして44億ぐらいかと思っております。

[ 「現金の種別は」と言う人あり ]

○会計課長（小菅正美君） 預金の種別は普通預金でございます。

[ 何事か言う人あり ]

○会計課長（小菅正美君） 普通預金というのは、この基金の全部ですか。決済性預金でございますから、普通預金と同じでございますが、利息のつかないのがほとんどで、このうちの6億6,000万円が定期預金ということでございます。

[ 「もう一つ定期にできない理由」と言う人あり ]

○会計課長（小菅正美君） 定期にできない理由でございますが、これはご存じのように17年の4月1日より銀行も破綻をすると、要するにペイオフ全面解禁でございますので、もしものとき銀行がつぶれた場合は、1,000万円しか保証しませんということでございますので、安心安全をとりまして、とりあえず全額預金だけは保護されるという形のものに切りかえてございます。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 大澤福祉課長。

[ 福祉課長（大澤静江さん）登壇 ]

○福祉課長（大澤静江さん） 議員の皆様には、保育園の建設関係等につきましていろいろご協力等をいただき、ありがとうございます。先日は、プレゼン等を実施いたしまして、一応保育園等も決まったわけでありませけれども、今後決定契約、そして設計業務に入って行くわけでございます。その辺等は、先ほど青木議員さんがおっしゃられたものを念頭に置きながら契約、それと発注関係に入っていきたいと思っております。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） 一般会計1億6,021万4,000円の繰出金の関係ですけれども、これにつきましては、国保の予算書を見ていただくとわかるのですが、法定分と法定外分、それを合わせた金額です。一応負担割合の関係なのですが、国保給付費の主な財源構成なのですが、国が43%、それから県が7%、これで50%近く持ちます。残り50%が保険税、それから町につきましては保険基盤安定制度とあるのですが、その中で例えば町は4分の1持つとか、あるいはその法定外分の例えば今回国保の中で7,000万ちょっとですが、出しますけれども、それが町の持ち分になります。

○議長（古橋泰治君） 青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） もう一度1番の会計課長にまた伺いますけれども、定期預金できないというのは、預金の保全が心配だということなのでしょうけれども、いろいろ今までの経過を見ましても預金者の保護とかということが一番騒がれてきたのですけれども、金融危機とか、金融の崩壊だとかと言われていましてけれども、現実には預金者の被害はいまだかつて一人もいないわけですよ。小さい信用金庫だとか、信用組合とかでもいっぱいつぶれていますけれども、事実上はつぶれているのですけれども、国が信用機構を保持するためにということで、いろいろ税金から投入したりなんなりしてつぶれていないわけなのですけれども、そういう現実もありまして、私いつも思うのですけれども、心配なのはわかるのです。

でも、現実を見れば、銀行よりも板倉町どころか国の財政が一番危ないのではないかと考えておられるわけですから、それほど心配する必要もないのではないかと考えるのですけれども、例えば大銀行は言うに及ばず、地方の群馬銀行とかそのクラスでも、まだ国の財政なんかから比べればはるかにいいのではないかと私は思うので、それを心配したらこれ切りのないことなので、念には念を、心配には心配をということもあるので、それまですることはしないのではないかと考えるのです。であるならば、40億もの基金があるわけですから、そのうちの半分だけでも効率的な基金運用を図って、財源の確保に努めてもいいのではないかと考えるのです。

先ほどもちょっと言ったのですけれども、管理職手当をカットするとか、残業代をカットするとかといった、こんなものは知っているわけですから、こういう何も努力しなくても、これリスクを負うということなのです。私はリスクを負ううちに入らないような気がするのです、この定期預金に振りかえるということは、今の経済情勢から。そのときはそのときですよ。なったら針ヶ谷町長やめればいいのだから、そんなこと、針ヶ谷町長、職員もみんなやめなくてはならない、そのときはもう。日本じゅうがそうになっていますから、そんな心配ないと思うので、ぜひ1%の利息をはかっても20億あれば2,000万入ってくるわけですから、そういう、これは私はリスクを負ううちには入らないと思うのです。ぜひこれは政治的な判断で、課長には答えられないと思いますけれども、町長、ひとつその辺のところも含めてお答えいただきたいと思うのです。

それともう一つ、先ほど荒井課長から国保のことで、ちょっとわかりにくいので、国が43%、県が7%、そうすると町から繰り出しているものは国から交付税が何かで措置された分を繰り出しているということになるか、その辺のところ。町の持ち出し、一般会計からの実質的な持ち出しですよ。入ってきたものを右から左へ出すので、これ町は負担していないのだということなのか、いわゆるその辺のところをもうちょっと詳しく説明していただきたいのですが。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 基金の利活用の関係ですが、確かにそのペイオフ開始のころは、非常に心配された面もあったものですから、そういう措置をとったのですけれども、ここへ来ますとやはり日本の今の経済状況いろんなことを考えますと、もうちょっと利活用には努力をすべきかなと、そう考えておりますので、これは努力したいと思います。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[町民生活課長（荒井英世君）登壇]

○町民生活課長（荒井英世君） これ国保の予算書を見ていただくとわかるのですが、国では先ほど43%と言いましたけれども、その内訳ですけれども、定率の国庫負担ということで34%、国からの財政調整交付金ということで9%、県の方は7%ということなのですから、町の持ち出しの部分なのですが、例えば職員給与とか、出産育児一時金とかそういったものは交付税措置されている部分です。それは一般会計の中に入ってきます。その中で町の持ち分ですけれども、例えば出産育児一時金につきましては3分の2が交付税措置されています。残り3分の1が町から出るということです。

それから、もう一つの保険基盤安定の繰入金があるのですが、これもその基盤安定繰入金の中身なのですが、例えば国から半分出して、それから県と町で各4分の1ずつ出すとかそういった負担割合があるのですが、それからもう一つ法定外分、一般会計繰入金という今回7,500万ちょっと、それは純粹に町からの持ち出しということです。これは、国保の予算の中でちょっとまた詳しく説明したいと思いますけれども。

○議長（古橋泰治君） 青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） 今の国保の町からの持ち出し分なのですから、ちょっとそこがわからないのですよ。では、国保からの負担分は残りだということけれども、厳密には残り全部だから何ですか、実質は50%以上になるということもあり得るわけですね。国のこの43%、県の7%というのは、その医療の給付費出して、後で調整して43%来るのか、定額なのか、これ定率なのか、その辺のところと、今課長の説明だと私理解がちょっとよくできていないのですけれども、後でまた説明するということなのですが、もう一回この場で今言われた何とか安定基金だとか、何かから3分の2が交付税措置されて、3分の1が町負担だとかと、要するにわかりやすく、町の負担しているのがネットでどれだけあるのかと、単純明快に、細かいことはいいですよ、ここで説明をいただきたいのですけれども、国が43、県が7、町がどれだけあるのだと、法定内の負担分がどれだけあるのかと。その法定外というのは、どういうときに法定外になるのか。例えば10億円の医療給付費があるでしょう。あると国と県で50%持つものだから、そこは5億円持つのか、それであと町がどれだけ負担するのか。それとも保険財政が、保険の方から賄えるのであれば、町の法定外というのは当然発生しないのでしょうかけれども、その辺のことがちょっとわかりにくいので、もう少しわかりやすく、その仕組みをここで説明いただきたいのですけれども、よろしくをお願いします。

それでもう一つ、要望ですけれども、先ほど町長も預金の、定期預金へのシフトをこれ真剣に考えていただいた方がいいかと思うのです。今のこの金融情勢というか経済情勢を比べると、それほどリスクはないかと思うのです。ほかの町が、あるいはほかの自治体がそういうことをやっていないというのであれば、板倉町がまずそのパイオニアになって、それをやってみるのもいいのではないかと私は思うのですけれども、ただ寝かせておいたのでは無利息ですから、せっかくあるお金を、借金の方は毎日利息を払っているわけですから、基金は預金ですから、それを有効に活用していった方がいいのではないかと思う。そんなに心配することもないと思うのですけれども、群馬銀行が心配だったら使わない金を三菱銀行へ持っていかとか、三井住友に持っていかとかそういう方法もありますし、ぜひその辺のところは、財源不足、財源不足と言っているのですから、実行していただきたいと思うのです。

それともう一つ、保育園の建設費についても、できるだけ工夫して建築家さんにもうけられないように対策を練るにも、この談合防止対策を立ち上げて検討していただきたいと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

では、荒井課長、もう一回お願いします。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） まず、1点目の法定外の部分ですけれども、基本的に国保は国と県、それから保険税で賄うのが本来なのですけれども、医療費が高くなりますと当然保険税が不足する場合があります。保険税で賄えればいいのですけれども、その不足した部分をどうするかということなのですけれども、その財源の補てんの部分で一般会計からの繰り入れという形になってきます。それが法定外分です。

もう一つ、財源構成なのですが、先ほど申しましたけれども、まず50%部分、これが国と県です。残り50%が、これ普通保険税と先ほど申しました保険基盤安定制度とあるのですが、その中に町が出す部分が4分の1あります。この保険税の関係なのですけれども、これは例えば50%のうち何%ぐらい持つかということなのですけれども、これは年々変わってきます。大体40%前後です。残り10%、そのうちの中の財源を例えば、その中に県の負担分も出てくるのですが、その中の4分の1ぐらい町の方で出す勘定になります。

[ 何事か言う人あり ]

○議長（古橋泰治君） とりあえず休憩前にあと1名。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山豊子です。2点質問をさせていただきます。

ページ48から49ページ、第1項総務管理費、1目の一般管理費の中の組織管理事業、これは冒頭のときに新規事業であるということをお聞きいたしました。この第二庁舎身体障害者用トイレ改修工事、これはどのようなトイレに改修するのか、また何基改修するのか伺いたいと思います。

もう一つは、ページ数が58から59、総務管理費、地域振興事業で顧問弁護士2名の方がいらっしゃいますけれども、お名前を教えてくださいということと、この2名の弁護士の方は中央公民館で法律相談の担当弁護士さんでしょうか。また、相談に来た方から相談についての対応や、また全体的な感想などを聞いたりすることはあるでしょうか、その2点をお願いいたします。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[ 総務課長（小荷田 武君）登壇 ]

○総務課長（小荷田 武君） まず、第二庁舎の身体障害者のトイレの改修の関係でございますけれども、現在第二庁舎についても、スロープも余り整備されていない状況もございます。そういった中で、身障者用のトイレがないということで1基、スペースの関係もございますので、そうスペースがとれないので、1基分です。車いすが入るようなトイレにしたいということで、1基の改修予定でございます。

それと顧問弁護士の関係でございますけれども、名前につきましては、森尻弁護士と丸山弁護士でございます。

それから、法律相談につきましては、森尻弁護士の方が毎月第2火曜日、中央公民館で法律相談を受けております。内容につきましても、大体1回4件から5件ぐらいの相談を受けております。特に最近ですと、境界の確認問題とか、それと借り入れの問題、それといわゆる個人的な離婚問題とかそういったケースが多いようでございます。基本的には、丸山弁護士については年間顧問弁護士料ということで30万、森尻弁護士については毎月法律相談も含めて5万円、12カ月で60万、合わせて90万の支出でございます。

○議長（古橋泰治君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） トイレの方は1基で車いす対応ということですので、安心しました。便座の方もできましたら座ったときに暖かいような物にしていいただければ、なおありがたいなというふうに思っております。

それと中央公民館での法律相談の顧問弁護士の方なのですが、先ほど課長がちょっと落とした対応、それを聞いたりしていますかということの答えがなかったのですが、この法律相談を利用している町民の方は、せっぱ詰まって相談に行くわけでありまして、対応がとても雑というか、本当に相談に行った方がもう帰りは肩を落として帰ってくるような、そういう対応が何件か見られるということで、やはり行く方はそれに対してもうどうしようかという思いで行くわけですので、弁護士の方は何でもわかっておりますので、そんな相談は本当に一言二言で片づくような相談なのかもしれないのですが、相談に行く方は大変な思いで行くわけですので、もう少し親切な対応をしていただきたいというふうに私は要望したいと思っております。

そこで相談を受けるために、お年寄りの夫婦が2人でご夫婦で行ったそうですけれども、そんな訪問販売の詐欺にかかるのはそんないい年して2人が悪いのだと、そういうふうな対応をされたということで、とても寂しい思いをして帰ってきた。それを今度救ってくれたのが本当に職員であったという、職員の方がとても対応をよくして、館林の消費者相談センターですか、そういうところへ連れていってくれたり、またはその後どうですかという電話までくれたと、あれがなかったら2人は本当に最後のことまで考えたというくらいに、そういうその訪問販売にひっかかってしまったということは本人の本当にミスでありますけれども、やはりそれをどうしようかということで相談に行つての弁護士さんの対応というのは、もう少し親切にしていいただきたいと思うわけです。

無料相談ですので、本当に短い時間の対応なのかもしれませんが、その後私もそういう相談をいただきまして、その方のことを今度はきちっと弁護士さんをお願いをしましたら、それが本当にいい方向で解決を見たということなものですから、町の法律相談は、みんなが本当に安心して行くところですので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[ 総務課長（小荷田 武君）登壇 ]

○総務課長（小荷田 武君） 1点目の便座の関係ですが、これは当然今ですので、ウォーム、それとウォッシュレットぐらいは設計の中で考えていきたいと思っております。

それとその法律相談の対応の関係ですが、確かに何度かそういう話を耳にしております、私どもの方もその毎月弁護士の方に相談が始まる前に必ず私参っております。そういった中で、先生、素人なのだからもっとわかりやすく丁寧に教えてほしいというふうに再三申し上げております。特にそういう問題があったときには、特にお願いをしているのですが、今後もそういったことがあるようですと、先生、これは問題ですから、場合によつたら対応しなくてはなりませんよというぐらいのところまで申し上げたいと思ひます。

○議長（古橋泰治君） ここで暫時休憩をいたします。

10時25分再開とします。

休 憩 （午前10時10分）

---

再開（午前10時25分）

○議長（古橋泰治君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

鈴木敏夫君。

○7番（鈴木敏夫君） 7番、鈴木です。2点ばかりというか一つは、毎年というか電算機の委託料、補修契約料、管理料というのが幾つかというか大分出てくるのですけれども、この辺の使い方、いろいろと今回組織の再編とか何かの中でまたやめたやつとか等もあると思うのですけれども、説明の中でそのシステム関係で、49ページの人事事務事業ということで給与システム保守委託料、給与システムリース料ということで約200万あるのですけれども、これは何か先日の各常任委員会の説明の中でお聞きしていましたら、財務関係と何か連携するので、新しくつくりましたという説明があったのを聞いているのですけれども、この辺は基本になるので、機械化するときには当然最初にやられているシステムがあったと思うのですけれども、その辺からどのように変わっているのか、その辺の説明をお願いしたい。

それともう一つは、同じシステム関係で、75ページですけれども、選挙関係で参議院選挙、これはほとんど全額国の負担になるわけですけれども、県支出金ですか、その中で期日前投票管理システム作成委託料ということで120万あるのです。当然これほかの、今回は県議選、町議選、知事選、参議院選と幾つかあるわけですけれども、この辺のシステムというのはこれほかでも、これは県の支出金で作成するのでしょうか、ほかのものにもこの辺は使えないのかなという感じがするのです。これだけで使うにはもったいないかなという感じもするのですけれども、その辺はどのような運用をするのか、ちょっとお聞きしたいなど。

それともう一点は、もう一点というかちょっと細かいやつになるのですけれども、222ページの給与関係というか、これは行政職員のクラス、級別の人員が出ているわけなのですけれども、19年の1月1日現在と18年1月1日現在を見ますと、18年7級、8級があったのが、19年には全部なくなって、それで下に級別標準的な職務内容が1級から6級までであるわけですけれども、この辺7級、8級というのはどういうクラスの人がいたのか、それで人員減で19年には3名減っているのでしょうか、1級がこれ下のクラス別の内容を見ますと主事、主事補というのがもう全部上がってしまう、それともう一点は3級以上が役職者ですよ。この辺が大分ウエートが大きくなっているような感じがするのですけれども、この辺等級昇給ですか、その辺がどのように2等級まだ上がるというか、そういうことも起こり得るのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それともう一点、最後要望ですけれども、この予算書の中で前に私お願いしたこともあるのですけれども、臨時職員の給与、一般の人は人員が書いてあるのですけれども、臨時のところはどこも人数が書いてないのですけれども、前にもこの辺人数を入れていただけないかという願いをしたのですけれども、入れたら何か問題があるのか、これは定員法からいっても臨時は別に定員に入っていないので、入れていないのだと思いますけれども、ただ説明的な資料としてはぜひその辺も入れてもらえると非常にいいと思うのですけれども、その辺も一応検討を含めてよろしくをお願いします。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[ 総務課長（小荷田 武君）登壇 ]

○総務課長（小荷田 武君） まず、1点目の人事給与システムの関係でございますけれども、これについては、当然単独で人事給与システムを立ち上げていたわけですが、今回財務会計システムが立ち上がりますので、それに合わせた形でシステムを新たに構築するというための経費でございます。

それと選挙関係でございますけれども、選挙関係のその期日前投票管理システム作成委託料、これは期日前投票につきましては、これまでそういったシステムがございません。それを今度システムを試験的に立ち上げて、それで全部パソコンで期日前投票関係が集計できるようなシステムということで立ち上げますので、これに合わせて、同時に例えば知事選とかそういったものも使えるようになるのかなということで考えておりますけれども、経費的には当然試験的な経費ということですので、これは県の、国から来る金の中でやってみるということで、これは全県下そんな動きをしている状況でございます。

それと最後の人件費の関係でございますけれども、この後ろの表につきましては、8、9級制が6級制に移行した関連の表でございます。特に最後の標準的な職務内容、これについては1級1職というようなことで組織的に見直しがされておりますので、それに合わせる形でこんな形で役職の構成になっていると。7級、8級の関係については、これは6級制に移行する前でございますので、7級についてはこれまでは課長補佐以上ということで7級の課長補佐と当然課長もおります。それと8級は課長ということですので、1級1職にした関係で6級は課長、7級の課長補佐は当然5級の方に位置づけられるということでございます。

それから、臨時職員の関係については、特にこの付表の方にはついてございません。別につけることには問題はないので、今後一つ欄を増やして臨時職員の数というようなことで入れるのも考えていきたいと思っております。原則は大体70人ぐらいと決まっておりますので、そんなことで考えていきたいと思っております。

○議長（古橋泰治君） 鈴木敏夫君。

○7番（鈴木敏夫君） 最初の給与システム、財務関係が今度連携するのではということの中身ですね、要するに今までの給与システム、財務関係が関連するので、新しいシステムをつくったのはわかるのですが、どんなあれで、なぜこういうことをやらなければいけないのか、給与とのひっかかり、財務にどんなあれがあるのか、その辺をお聞きしたい。

それと期日前ですね、参議院は今回選挙の中では最後ですよ、予定されているのは。だから、やるのであれば、ほかにも運用したいということ、これ予算措置が難しいかもしれないのですが、最後のところに予算がつけられているので、選挙実施の最後の、最初からこの辺19年度に入ったらすぐにもシステムをつくって、ほかの選挙にも応用することというのは不可能なのかどうか。

それともう一つ、最後の臨時ですが、臨時職員、給与の隣に括弧書きで何名ということ、正規と同じようにすれば、特に欄外とか、新たに別につける必要というのはないのではないかなと思うのですが、その辺よろしくお願ひします。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[ 総務課長（小荷田 武君）登壇 ]

○総務課長（小荷田 武君） 給与システムにつきましては、新たに組み直す必要が生じてまいりましたので、新たに給与システムの中にどうしても組み込みをしないといけないということで、これまでのシステムが使えなくなってしまうということですので、新たに予算化をさせてもらったものです。

それと参議院選については、恐らく今のところちょっと7月ということで期日までは決まっております

ので、いわゆる知事選と同じになれば、同時にあればそれも当然可能にはなるかと思えます。ただ、早目に立ち上げるというのは、これは県下一斉ですので、難しいのかなと、そんなふうに思っています。これは、県選管の方とも調整をしながら進めていきたいと思えます。

それとご指摘の臨時職員については、括弧書きでいいということであればいつでも可能でございますので、そのようにこれからしていきたいと思えます。

○議長（古橋泰治君） ほかに。

石山徳司君。

○6番（石山徳司君） 6番の石山です。141ページのことなのですけれども、群馬の水郷についてのことで、ちょっと私の頭の中で確認をする意味においてもお尋ね申し上げます。

実は、群馬の水郷の中で、先日の説明の中で500万ばかり群馬の水郷の釣り堀の護岸工事ということで、19年度に完了するという意味合いの説明を受けたわけですけれども、500万という私の頭の中でいきますと大体河川の敷地内においては、所有はもちろんですけれども、これは国とか県の占有物でありますので、その中に工作物をつくるという中において、なぜ行政が負担をしなければならなかったのかということをお尋ね申し上げます。

○議長（古橋泰治君） 小林産業振興課長。

[ 産業振興課長（小林正次君）登壇 ]

○産業振興課長（小林正次君） 群馬の水郷につきましては、東毛広域圏で整備してございます。一応谷田川の河川敷の中に民地があったわけです、昔。それらを東毛広域圏の関係で用地買収をいたしまして、そこに公園をして、東毛地域の人たちの公園としようということで始まった事業でございます。それで、500万は町が負担する金額でございまして、町が500万出して、東毛広域圏で500万出すと、合わせて1,000万の工事を毎年実施しております。それで、19年度が最終年度という形になって、1年で大体50メートル程度の護岸工事ができるという状況でございまして、先ほど申し上げましたように19年度中に仕上がるということでございます。

ただ、河川敷といっても一応民地の中で東毛広域圏振興整備組合の方でその公園化を図るということで、以前の話はちょっとわかりませんが、そういったことで広域圏の事業で実施しておりますので、河川の占用だとかそういったものも恐らくそういった形で、東毛広域圏で実施しているものだというふうに考えております。

○議長（古橋泰治君） 石山徳司君。

○6番（石山徳司君） ただいまの課長の説明で流れについてはおおむね理解しました。

私の頭の中で言いますと、やはり高瀬舟、揚舟等もその河川を利用したり、護岸を利用したりして、町の観光事業にはまさしく役に立っているということは事実でありますので、それに東毛広域圏でやっているということでありますと、なおさら重要度というか意味合いが深まると考えております。私の言いたいのは、八間樋橋を含めまして、河川でありながらそういう行政側が深く関知する部分も河川行政の中に含まれているという観点を逆手にとって、やはり谷田川の第1機場の運営、設計につきましても、やはり町長にちょっとお願いなのですが、ご答弁いただければ幸いですけれども、やはりこれ一元管理の中で、板倉町の予算を使った東毛広域圏の治水、利水、その構築物の管理運営面も関係しているということでありますと、

国とか県におんぶにだっこではなくて、やはり町の主導、東毛広域圏の主導のもとに管理行政、水利の配水についてのご所見を持って相手方に要望を突きつけていただきたいと、そのように考えておりますけれども、ひとつ感想がありましたらお願い申し上げます。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 谷田川第1の管理の関係ですが、これは、当然国が管理すべきものでございまして、これは町がというのはちょっとなかなか難しいかなという気がするのですが、ただ町の意向としているんな要望は十分にやっていきたいと、そう思っています。

○議長（古橋泰治君） ほかに。

宇治川利夫君。

○4番（宇治川利夫君） 4番、宇治川です。先月の議員協議会の前だと思うのですがけれども、小野田財政課長さんより町の財政についての説明を受けたわけですがけれども、課長は常々16年度、17、18と47億ぐらいの規模でというような話を私ども伺っていたのです。ここに来まして大変財政が厳しいので、今後はそれ以下に下げた板倉町の財政力ではないかというふうな話を聞きました。そういう話の中で、いつも決算書あるいは当初予算を組むのを見ておりますと、やはり50億を出た数字が計画されているのです。ここに来るには、各課の担当課長さんあるいはいろんな方と相談して事業が継続されておりますので、それに沿った予算書だと思うのです。

でも、ここの近くですと千代田町なんかは、かなり切り込んだ予算を組んでいます。恐らく今年新聞で見たのは、定かな記憶ではないのですがけれども、38億ぐらいだったかな、千代田町がそのぐらいの当初予算を組んだと。ちょっと話聞いたところによりますと、すべての課長さんたちが一体となって、その財政改革に取り組んだというような話も伺っております。

もちろん板倉町も、そういうやっている形でこういう計画になっておると思うのですがけれども、先ほど青木議員さんの方から基金についての話も出ましたがけれども、財政調整基金などはもう先が見えているという状態で、このままでいくとやはり板倉町は常に危機感を持った町であるということで危惧しているのですがけれども、自立するのであるとすれば、やはり思い切った改革がなかったらいけないのかなというような気もいたします。ですから、課長から、この19年度をめどにそういう形をとっていきたいというような話も聞いておりますので、ぜひそのようにしていただきたい。そのためには、具体的にどういうことから手をつけていくか、その辺を一つと、それとこれ館林の関係なのですけれども、市長さんがかわるということで、公約の中に合併問題等も取り上げられてありました。市長がかわれば、そういう話もおのずと出てきて、恐らく近隣市町村にも合併の話が持ち出されるのではないかなというふうな気がいたしております。それで、私が思うのに合併するのにお金がなくて吸収合併されますと、やっぱり板倉町にとってはいい結果が出ないような気がします。ですから、財政力を高めた中で、対等合併ができるぐらいにさせていただいた中でそういう話を進めていただけたらと思いますので、町長にその辺を伺いたいと思います。

それときのう、おとといたったと思うのですがけれども、北地区の子育連の総会がありまして、校長先生のあいさつの中に北小の子供が現在といいますが、145人が148人というような話を聞きました。現在北小は、町内で一番児童数の少ない学校だというような話も聞きました。そういうことになってきますと、北、南、

西も少なくなっ、東だけが増えているという形ですが、やはり先々その保育園の統合ではないのですけれども、小学校もそういう時代が近い将来来るのかなというような気もいたしております。その辺の少子化対策について伺いたいと思います。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 小野田企画財政課長。

[ 企画財政課長（小野田吉一君）登壇 ]

○企画財政課長（小野田吉一君） 今後の健全財政へ向けてどんな対応をしていくかということ、議員さんの財政状況の説明会の中でも説明をさせていただいたように、新しい事業をどうするかだと思います。今までやってきたハード事業は、いずれ終わるので、終わった段階で予算額は少なくなります。少なくなるのが、ではいつなのかということを見きわめる意味でも、今後の新しい事業を今までと同じように、今日議員協議会でも実施計画の説明をさせていただきますけれども、実施計画書のシミュレーションを議員さんにお配りしましたけれども、あのおりにやっていったら財政は破綻しますよね。当然それは目に見えていることなのですけれども、だから、では新しい事業をどう削っていくのだということだと思っております。

この間上毛新聞の方で県内のいろんな人にアンケートをとった中で、財政が厳しいのですよ、その中でではどんなことに手をつけていったらよろしいですかという中で、やはり歳出の削減というのが一番だったですね。ですから、当然歳出の削減をしていく中で、それと人件費とかいろいろあったのですけれども、自主財源の確保というのはなかなかないのです。一般の人というのは、なかなかそういったところまで目が向かないというのがあるのだと思っておりますけれども、それと自主財源の確保をどうしていくかということだと思っております。そっちはそっちで頑張っていきながら、歳出を削減していかなかったら当面、あと5年後、ではどうなるのとなってしまうと思うので、既に19年度の予算の中に入っている事業も含めて、その辺のところを我々と議会の方でいろいろ議論させていただきたいなというふうには思っています。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[ 町長（針ヶ谷照夫君）登壇 ]

○町長（針ヶ谷照夫君） 市町村合併の話でございますが、この関係については前々から申し上げてきましたように、板倉町としては、絶対に合併をしないと、あるいは合併をすると、そういう固定的な感覚ではなくて、やっぱり柔軟に対応を考えていきたいと、基本的にはそう考えています。ただ、これまで、合併した場合にはどういうことになるのか、どういうまちづくりができるのかという点に関しましては、研究する場がなかったことも事実でありますので、これから先については、そういうことが出てくるのかなという、そんな気がいたしております。したがって、そのときには当然その中には参加をして、いろんな研究は深めていきたいと、そう思っています。

なお、先々どういうことになるか、まだ未確定の部分があるわけでございますので、先ほどから話があるように、財政度については十分いろんな面を配慮しながら、ある面においては自立も含めて当然考えなくてはならない一面もあるのかなと、基本的にはそう考えております。

○議長（古橋泰治君） 教育長、今村好市君。

[ 教育長（今村好市君）登壇 ]

○教育長（今村好市君） 北小の入学児童を含めた少子化対策なのですが、少子化対策については、教育委

員会だけでやれるものではありませんので、その辺は町全体として対応を考えていく必要があるのかなと思います。現実の問題として、平成19年度の北小の入学児童は12名、20年度が21名、21年度が10名、22年度が13名、23、24になると9名、9名と、今の時点で推計できる数字であります。確かに学校の活性化等を考えますと、1学年に2クラスというのが非常に理想的なのですが、なかなかそういうことも現実的には難しいという状況もありまして、できればその地域の拠点、小学校というのは拠点施設でありますので、ぎりぎりの線まで運営できればしていきたいなというふうには思っています。

ただ、では子供が1けたの数字になった場合、将来的に集団の中でいろんなものを学ばなければならないという面について多少問題があるとすれば、その時点、やっぱり前に野中さんから質問がありましたが、統廃合も含めた検討もしくは小規模特認校という制度がありますので、北と南小学校は特色を出して、ほかの地域からその学校に入学してみたいという子供たちがどれくらいいるか、その辺も検討していきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 宇治川利夫君。

○4番（宇治川利夫君） 財政の関係ですけれども、課長とすればそういう新規事業を極力抑えた中で財政再建をと、まさにそのとおりだと思っております。

それと岩田流通団地が誕生しまして、2億から3億という話も伺っていたのですけれども、それがすべて2億、3億入ってくるのならいいのですけれども、その増えた分を国の方は交付税としてカットすると、そうしますとあそこから見込める税収といたしますか、それはそういう何億単位にはちょっと不可能かなというような気もいたしますので、やはりそういったことを考えますと、新規事業の見直しといたしますか、これから先はそういうものを極力みんなで考えた中で計画すると、そういう形でぜひやっていただきたいと思いません。

それと合併問題ですけれども、先ほど申しましたように町民とすれば、吸収合併ですとやはりそういう面では負担が多くかかるとお思いますので、対等合併でできることを望んでおります。

少子化問題も、先ほど野中さんも前にも申しましたけれども、子供が本当に10人以下になってきて、1クラスで6年間過ごすということになりますと、やっぱり切磋琢磨しながら育つ子供にとってはいい環境ではないかなというような気もしますので、そういう時代が来たら、またそれはそれとして考えるべきであると思えます。お願いします。

○議長（古橋泰治君） 根岸与士雄君。

○15番（根岸与士雄君） 15番、根岸です。二つばかり質問申し上げます。

まず、1点目は、133ページです。丸の上から2番目、土地改良維持管理適正化事業ということの中で、その3番目なのですけれども、寄井地区揚水機施設改修工事費とあるのですけれども、この前ちょっと触れた経緯があって、恐らく稲つくりのためのポンプが老朽化したと、こういうことかなと思うのですけれども、実は五、六年前にここの土地改良は終了いたしまして、新たに少数の役員でもってその後の運営管理ということで、年間10アール当たり2,500円前後の徴収が行われているようなのですけれども、ちょっとした問題が起こってまして、邑楽土地改良のパイプラインの電気料という問題があったかと思うのですけれども、ここも何か米つくりには、これは当然パイプラインとかというのは必要なのですけれども、ずっともう何も

つくっていないところに対しても一律に徴収されているようなのですけれども、その点をひとつわかりやすく説明いただきたいと思います。

二つ目ですが、155ページ、一番下の丸の（仮称）川入東地区土地区画整理組合支援事業ということなのですけれども、このことについては、毎回毎回皆さんが、議員のどなたかがいろいろと質問をしている経過なのですけれども、実は私もこの区画整理に関して非常に危惧を抱いております、結果的にもう4年にわたって補助金など、そういった町が積極的にお金を出すための、今回も2,010万ですか、このぐらいたまた出そうとしているのですけれども、これで今日だって恐らくそんなに反対者はいないと思うから、これが可決して通ってしまうかと思うのですけれども、実はそういった（仮称）という、まだ姿があらわれて、きちんとできていないところへトータルで8,000万も、もう議会へ提案されているのですね。

だから、ある人は板倉町には相当金があるのだろうと、極端に言えばまだできるかできないかわからないところへこうやってお金をつぎ込むということは、これはやはり何かがあるのだろうということもうわさに上っております、幾つかを申し上げたいと思いますけれども、最近の世相では去年の八、九月でしょうか、大泉町が区画整理が立ち上がって、1年たって1億何千万の借り入れというか、借金というかそういった話題に上って、それをこれから何年かかけてやってみた場合、もっともっと個々の所有者の負担が多くなるから、これはやめだということで、やめた経緯が新聞で出ていましたけれども、と同時に今年の2月1日にも区画整理事業、富岡市が中止と、こういうことでやはり結果がよくなければ、そんなに無理してやるべきではないということだと思っておりますけれども、血税がつぎ込まれるのですから、本当にもう大事な大事なお金なのですから、後でできてよかったというのだったら、これは当然町のためですから、発展のためだからいいと思いますけれども、結局今ちまたで心配されているのがどうせできないよと。幾つかうわさの中の一つは、町の税収のためにやりたいのだろうと、その原因が結局今あいった状態で、固定資産は10アールぐらい、まずどのぐらいかかっているのか。

と同時に、今まであそこに関しての、人間だれでも生まれれば死ぬのですから、何件か相続税の問題が起きたらしいのです。それが大きな問題でして、宅地並み課税というか農地ではないのですから、結局10アール当たりではなくて1坪当たり11万何千円の相続税がかかってきたようなのですね、何件か。それだから税務課に大体のあれがわかると思いますから、何件ぐらいあったというだけでいいですけれども、結局このままずっとこういう状態で続いていって、議会が通って、この次には減額だということで、また煙になってしまうと思うのですけれども、そんなことをこれからも続けていったら、あその例えば3反持っている人がそういうことで相続税がもしかかったとすると、あそこだけで1億からの相続税の対象になるという心配がすごいのですよ、今。持っているとな身なくなってしまうと、そういう人さえ、かなり私もこういった本当の、地元の心配の話だから申し上げているのですけれども、結局固定資産、それからそのまま本当に続けば相続税というのが大きな問題になるし、それからある人は一日も早く逆線引き、青地に戻していただければ本当の固定資産、10アール当たり1,000円以下で済むし、遺産相続も安心ができると、こういう声が本当にあるのですよ。それにもかかわらず4年間何千万、何千万と出していて、何のためにそんなにお金を出してやろうとしているのか、その辺も伺いたしたいと思います。

○議長（古橋泰治君） 小林産業振興課長。

[ 産業振興課長（小林正次君）登壇 ]

○産業振興課長（小林正次君） 寄井地区の維持管理適正化事業の関係でございますが、この関係につきましては、この寄井土地改良につきましては畑地帯かんがい整備事業ということで昔、実施しまして、議員がおっしゃるように何年か前に完了したという状況です。

ただ、現実をかんがみますと、その寄井地区につきましては、田んぼが結構ございます。土地改良の関係で設計したのは畑地帯ということで設計したわけございまして、それが現実ポンプの能力ですか、能力が足りない、一番西の方に来ると水がちょろちょろしか出ないという状況で、それらの改善を図ろうということで、5年ほど前に話が町の方に来ました、地元から。それで、有利な制度がありますよということで、この維持管理適正化事業、これ国の補助金も入ってきます。それと連合会ですか、そういったところの補助金が入って、このポンプの能力アップだとか、更新だとかそういったものを図ろうということで、過去4年間地元では受益者負担金をいただきまして、毎年、過去4年間ですから20万円ずつですか、町の方に分担金として納めていただきました。

それと今年度がその機械の更新ということで当初予算でのせてありますが、約50万円ほど地元で負担するということでございます。300万円の工事を実施するという形になっていくわけなのですが、一応残りにつきましては、補助金ということでございます。地元でどうしてもポンプの能力が足りないということで、何とか更新をしてくれということであったわけでございます。

事業主体につきましては、土地改良区か町ということになりますので、一応土地改良区が現在ございませんので、やるとしたら邑楽土地改良区か、板倉町かということであったのですが、地元の方で町にお願いしたいと。邑楽土地改良区の方では、この事業につきましては受けないということでございましたので、実際には、町が事業主体として地元から分担金をもらって、さらに国あるいは連合会から補助金をもらって工事を実施すると。町は、これに対してお金は出しません。一応地元と補助金で賄うということでございます。

また、パイプラインの電気料につきましては、当然今までも地元の人たちがお金を集め合って電気料を払っていたということでございまして、金額は私承知していませんが、多分議員がおっしゃるように2,500円かなと思います。

以上でございます。

○議長（古橋泰治君） 小野田都市開発課長。

[ 都市開発課長（小野田国雄君）登壇 ]

○都市開発課長（小野田国雄君） 川入東の土地区画整理の関係につきましては、平成17年、それから平成18年の2カ年間地域の同意率が達成できないということから、2年間減額をさせていただきました。この地区につきましては、平成2年度の線引きの見直しにおきまして逆線引きの地域の候補地になるということから、地元有志の方が協議会を組織しまして区画整理の推進を進めた地区であります。議員さんご指摘のようにこの地区におきましては、推進を始めてから10年間が経過をしておるわけでありまして、これまで推進をして、なかなか目標どおりに達していないわけですが、多くの方の同意をいただいております。

それで、先ほど議員さんの方から、町がなぜこれほど積極的にやるのかというご質問がありましたけれども、逆線引きの地域になったということにつきまして、この地域については、市街化調整区域から市街化区域に設定したのは町の方で設定をしたという経緯もありますので、先ほど議員さんの方からご質問のあった

相続税、固定資産税そういうものもありますけれども、まず都市計画の区画整理をして、それで問題を解決していききたいということもありますので、町としては今後積極的に推進をしていききたいというふうに思っています。

それから、大泉の関係がありましたけれども、大泉の関係につきましては、細かい内容については確認はしていないのですけれども、新聞等によりますと、あそこ場所については、大泉の古海、利根川周辺の千代田寄りの場所ということで計画をしたらしいのですけれども、処分の関係が難しいということで断念をしたというふうに聞いています。

○議長（古橋泰治君） 根岸与士雄君。

○15番（根岸与士雄君） 東区画整理に関して、もう少し私の質問に幾つか答えていただきたかったですけれども、そういったことを含めてもう一回質問申し上げます。

最初は、去年の何月でしたか、9月ごろの議会では95%と、そういったことで同意をいただいたということだったのですけれども、最近のことだと90%というような言葉もいただいていますので、90%か95%に同意をいただいたのなら話はわかるのですけれども、95%までいただいて、先日の話だと90%と。十数名の同意の判こをまだいただけていないという状況も聞いたのですけれども、結局あそこ問題は何回も言う、このままでいけば当然遺跡の問題も取り組めばすぐ出てきてしまうし、遺跡というのは、1年や2年できちんと解決できる問題ではないということは地元の人もみんな知っています。ですから、これから、それこそ5年も8年も10年もこのまま続くようですと、さっき質問した相続税を地元の人は本当に心配しています。だから、それも既に何件かそういうことで坪11万云々という税金を課せられて対策、相続税のあれをやったという話を聞いているのです。これも税務課長に答えていただきたいと。何十人ではなくて、数人らしいのですので、結局そういう現実があるので、お茶飲み話ですけれども、お年寄りを抱えた親、もう大変なことが起こると、そういったことで一日も早く、どうせできないのだから農地に戻してもらわなくてはしょうがないという声があるのです。だけれども、今の課長の答弁だと、まだ町が応援してやっていきたい。あそこがどのくらい町の収入に、財源になるのですか。

私は、あんなところよりもニュータウンをとにかく、どんな思いをしても、この前もちょっときついことを申し上げたのですけれども、ニュータウンが解決しなければ板倉町は、この前も出た、もうすぐ借金財政に陥ると。だけれども、あそこがとにかくの原因なのです、ニュータウンが。あれさえきちんと、予定の計画でも、10年たって完成のわけなのですよ。

だから、私はあの件に関しては、ちょっと横へそれてしまうのですけれども、県企業局が約束不履行、町と約束して10年間で1万2,000人の人口のうちのうちを建てたいと、そういったことで始まって、10年というところちょうど10分の1です。だから、板倉町はおかしくなってしまったのですよ。あそこに対しては、相当の、もろもろのお金を、町は税金をつぎ込んで、10年たってみたところ10分の1だと。では、これからあと数年でとにかくいい方向に発展できるのならいいけれども、何としてもお先真っ暗でしょう。これは、県企業局はうそつきというほかないと思います。

だから、ニュータウンよりもあそこへ、とにかく県企業局に軌道修正なりしてもらおうなり、もしかしたら本当に、この前も言った板倉町が相当の決意を持って取っかからなければ、板倉町はもうにっちもさっちも、幾ら何を言ってもあそこがほとんどのマイナス要因ですので、結局私は、ちょっと長くなってしまったので

すけれども、相続税対策でやはりきちんとこれからの、やるやるでは、これは絶対にあそこは町民が心配しているのです。ただの心配ではなくて相続税ということになれば、これは眠れないほどの人がいるらしいので、もっともっと町として明るい材料というか、そういったことで積極的に対応、対処してほしいので、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（古橋泰治君） 野澤税務課長。

[ 税務課長（野澤 清君）登壇 ]

○税務課長（野澤 清君） 川入東地区の区画整理事業の中での固定資産税はいかほどかと、これちょっと調べてみないとわからないのですけれども、また相続税については国税ということで、これもまた調査し、後で報告いたします。

失礼します。

○議長（古橋泰治君） 小野田都市開発課長。

[ 都市開発課長（小野田国雄君）登壇 ]

○都市開発課長（小野田国雄君） 川入の区画整理のまず同意の関係についてですけれども、組合を設立するのに必要な同意率につきましては、法的には3分の2以上の同意があれば認可申請ができるわけですが、これまで地元に対しての説明につきましては、95%目標ということで説明をしてきました。それで、目標については、95ということでありまして、現在の同意率につきましては、おおむね90%ということで、まだ10名ほどの未同意者の方がおりますけれども、この未同意者につきましては、特に現状で条件のいい場所を持っている方、国道沿いあるいは県道沿いの方になかなかその同意が得られないということでありまして、国道沿いにつきましても、全体の整備が図られればメリットがあるということで、その辺を引き続き理解をいただくように推進をしていきたいというふうに思っています。

それから、この地区につきましては、先ほども説明させていただいたのですけれども、10年以上の推進をして、なかなかその同意が上がっていないということもありますし、昨年と今年ですか、目標とする同意率に達しないということから減額をさせてもらっているわけですので、今年、平成19年につきましては、その辺を十分踏まえまして、今年がある程度の方角を出す年に来ているのかなというふうに思っております。

○議長（古橋泰治君） 根岸与士雄君。

○15番（根岸与士雄君） 最後に、お願いということで締めたいと思いますけれども、さっきの税務課長のことだったのですけれども、このままでいけば町の増収はあそこでかなりあると思うのです。だけれども、それは町としてはもう少し親切に、とにかくこれから、例えば3年後ぐらいには、あるいはきちんと計画、実行に入りますと、そういった約束でもしない限り、あそこの受益者は、本当にもう何回も言って恐縮なのですけれども、大変な思いが続くということですので、遺跡はあそこは恐らく100%出ると思うのですね、今までが出ていたのですから。だから、結局そういったこともよく地元の説明をして、では本当にこれからやれば、このぐらいのいい結果が出るのだと。

それと同時に、もしこれで、さっき言った3分の1で確かに申請はできると思います、文書的には。だけれども、区画整理というのは、最終的に100%なければ、総会でもこれはできないはずで、95%では。地元の方は、絶対に100%はあり得ないと、そういったもう結論が出ているのですよ、地元の方は。だけれども、それでもやりたい、やりたい、やろうというので、こんなに、さっき言ったお金を議会に、だから結局

私ら議員は何だと、そんなにお金ばかりつぎ込もうとしていて、税金を、どうせできないのだぞと、こういうのですよ。だから、あえて憎まれ口になるかと思うのですが、私が言わなくてはならないと。本当にあそこが将来のために喜ばれる、本当に結果が出せるのだとすれば、そのようにもっと積極的に話をするし、だめならだめで、これからこのままで続けば地元負担と不安と、これがかかるといふこと、もしかしたら地元の人にそこまで町として取り組んで突っ込んでいただいて、地元の人に結果を出していただくのがいいのかなと、こんなふうに考えますので、答えはいいですから、要望として終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古橋泰治君） ほかに。

塩田俊一君。

○13番（塩田俊一君） 13番、塩田です。私は、また再三同じことを繰り返すのですけれども、新センター用地を土地開発公社が持っていることは事実のことなのですけれども、購入するときは大体平成四、五年だと思ふのですけれども、それからまた十四、五年経過していると思ふのですけれども、そのとき私たちが板倉北部土地改良区でお世話になって、この土地は非農用地ということで町に買ってもらって本当に助かっていることは事実なのですけれども、十数年も経過しても利用しないということは大変残念だと思っております。

町で使うために用地を確保してもらったわけですから、黒野議員や亡くなった橋本議員なんか、あの辺に総合運動場、体育館をつくってくればいいなんていう提案も一般質問で行ってきたのですけれども、全然使わないで草を生やして、その管理をするだけでこれまで経過してきたわけ。それを再三、私は町の金の税金のむだ遣いだと申し上げてきたのですけれども、今年も開発公社費ということで1,500万計上されています。去年よりも207万6,000円、これは利子補給分だそうなのですけれども、毎年毎年、ただこれは捨て金だと私は思っているのです。

町で買ってもらったときの原価はきっと10アール当たり900万ぐらいだと思ふから、5.5ヘクタールという5億弱の計算になるわけです。それが債務負担行為の欄で見るといふと、簿価が7億円になっているわけです。それは利息がくっついたから7億円になったのだと思ふのだけれども、このままにしておくといふと、ただ町は利子を負担しているだけで何のメリットもない。

町長は、その新センターを確保する時点では、除川県道の東の田んぼも含めて、町のそれこそ大きな新センター地区をつくり上げるのだといふことであらう上げていたわけですね。それも除川県道から東も、もう5年間の凍結といふことで、それも10年以上経過しておりまして、結局その構想は消えたものと私は理解しているのですけれども、この際除川県道の資源化センターの東の部分を、先ほど青木秀夫議員の質問のところで、町の金が44億貯金があるといふことなのだから、それをほとんど無利息で預けておるわけです。それで、借りている金はそういったふうに高い利息を払って借りている。この辺を頭をちょっと切りかえてもらって、高い買い物になると思ふのですけれども、町で取得してもらって、その利息を払わなくても済むような考えに持っていったらいいのではないかと私は考えるのですけれども、町長はどのように考えますか。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） いわゆるその新センター地区でございますが、確かにご指摘のとおり購入時のころと比べまして状況が随分変わってしまったということがございまして、大変多くの方にご心配をおかけしていることは事実でございます。ただ、そのままにしておこうというつもりはございませんで、昨年あたりも実はあそこの土地を購入したいと、そういう方がございまして、そういう企業ですか、ございまして、何とかそれも一つの方法であるというふうに考えまして、いろいろと研究したのでありますが、なかなか難しかったということで、今日を迎えておるわけでございます。

したがって、利息分も確かにあるわけでございますので、何とか買う人があったら、それを売り払うということも含めて、なお一層研究していきたいと、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古橋泰治君） 塩田俊一君。

○13番（塩田俊一君） 町にはあっちこっち、南地区にも町で購入した土地があったり、公民館の前にも土地改良絡みで町で取得した土地があるのですけれども、この際財源がないと言っているのだから、先ほど新センターの土地も購入したいという方があるという、積極的にそういった町の公有財産というのですか、そういうのをこの際売り払ってでもいいのですけれども、新センター地区は5.5ヘクタールで7億円ということは大体1,200万ちょっとになるのか、今は一般にあの辺の土地は200万以下だなんて言われているのだけれども、高い買い物をしてしまったなと思っておりますのですけれども、何とか整理というか、積極的にそういった面も町内で意思統一をしてもらって、どういうふうにしたらいいかということ、方向づけをお願いいたします。

○議長（古橋泰治君） ほかに。

黒野一郎君。

○3番（黒野一郎君） 3番、黒野です。幾つかお聞きしたいと思いますけれども、まず1点ですけれども、板倉町には文化協会という大きな組織の団体がございます。そういったことで毎回なのですけれども、企画財政課長が担当課だと思っておりますけれども、国際交流協会、協会ですから大きいわけですから、そんな中で板倉町は先ほど話したとおり文化協がございまして、町が独自に窓口でなくても、教育委員会部署の中に文化協会ということがあるわけですから、今後そういったことの中で国際文化協会が町の文化協会の中に入りながら、双方含めているんな知恵を絞りながら一本化もできる可能性もあるかと思っておりますけれども、その辺ひとつお願い申し上げます。

それから、もう一点ですけれども、私も議会へ来て初めて、また多くの先輩が恐らくこんなことは質問をしないかと思っておりますけれども、あえてばかということで質問をさせていただきますけれども、予算、決算でも全部千円単位なのです、けつが千単位です。恐らく両者を決算すると、何千万でも何百万、何十万でも、何百円というのがつく可能性があると思うのです、恐らく決算すると。これは千円単位ですけれども、これだけのかなりの何千の細かい項目の中を考えると何100円、最後になるとかなりまた残る可能性もあるでしょうし、その辺をひとつお聞きしたいと思います。これはあえて少ない数字ですけれども、お聞きしたいと思います。

それから、もう一点でございますけれども、49ページを見ていただくと、この前予算委員会のときに、ちょっとあれっというふうに思ったのですけれども、実は真ん中あたりに福祉厚生経費ということでございまして、この前もちょっと冒頭の中でお聞きしていたのですけれども、産業医報酬から下の方に職員健

康診断を含めて4項目、団体生命、職員福利、それから同じく職員福利厚生補助金等々の健康診断等々ありますけれども、同じ人がこういうふうにかかっているのか、別な人間が、方がかかるのか、150名とか100名とかと予算があるわけですが、同じ中身の中でお一人の方が幾つもかかっているのか、やはりこれも組織が違うからこうだよという説明になるかと思うのですけれども、この辺も別段お一人の方が1回かかれればいいのではないかなと思うのですけれども、その辺私も未熟なものですから、改めて補足説明をお願い申し上げます。

それから、最後なのですけれども、私も再三、教育委員会の関係かと思っておりますけれども、これは余り深入りしても大変申しわけないので、自然館、それから海洋センターのプール等とか、さらには先ほど塩田議員さんから話があったとおり町が借りている土地、例えば北地区の公民館の西側、いつかこの前の調査のときにも、前にいらっしゃいます古橋議長が10万ぐらいしか落ちないのかねと、現状は100万ぐらい、あそこはね、96万幾らだったようですけれども、やはり100万近いものが入るし、さらにはあちらこちらにそういう借りている土地もあるわけですが、今後将来そういったことでそのまま継続していくのか、利用が少なければ、厳しい財政の中でもそういった少ない数字でも数多く集まれば何千万という金額にもなるかと思っておりますので、その辺の4点をお聞きしますので、よろしく申し上げます。

○議長（古橋泰治君） 小野田企画財政課長。

[ 企画財政課長（小野田吉一君）登壇 ]

○企画財政課長（小野田吉一君） 国際交流協会の関係なのですけれども、文化協会と一本化の検討でございまして、実際に今国際交流協会は、町企画財政課の財政調整係が1名担当としておりますけれども、協会そのものも当初100万円の補助で、次の翌年度が30万、今回10万円ということで、自主性に今任せているというのが現状です。各ボランティア部会であるとか、広報部会であるとか、企画部会の三つの部会で年間の事業計画を立てて実施をしているのですけれども、文化協会と国際交流協会が、片や文化振興、片や交流が目的ということでありますので、その辺のところが一歩化できるような気はちょっと私にはできないのですけれども、今後その協会の方々に議会の中でこういった提案がありましたということも含めて、幹部にちょっとつなぎたいというふうに思っています。

それから、2点目の予算、決算は千円単位であるのですけれども、最終的に決算の段階で100円以下も含めて、各款項目の節のところで不用額として、剰余金として残るわけです。その100円以下の単位の金が幾らというのは、ちょっと把握しておらないのですけれども、不用額として全体額で翌年度への剰余金として計上されるということになります。

それと4点目の借地、貸している土地もありますし、借地もございまして、今の段階で議員さんから何度もご提案されているのですけれども、やはり今議員さんおっしゃったように、利用の頻度が余りないものというものは、むだな経費をかける必要もないと思っておりますので、今度の総合政策課の中の政策秘書係というのがいろんな研究をするセクションでありますので、その辺のところも研究をさせて、やはり財政が厳しいということも含めていろんな事業を見直す中で、ではこういったこともということで、その辺のところにもきちんと検討の課題を設けて詰めていければというふうに思っています。

○議長（古橋泰治君） 小荷田総務課長。

[ 総務課長（小荷田 武君）登壇 ]

○総務課長（小荷田 武君） ご質問の健康診断の関係でございますが、まず49ページの中ほどの福利厚生費の中に職員健康診断委託料がございます。こちらにつきましては、これは臨時職員も含んだ町の健診というところでご理解をいただきたいと思っております。

それと一つ置いて下の職員福利厚生補助金、健康診断分とありますが、これ人間ドック運営にかかわる費用でございます、いずれも重複して受診はしておりません。別々でございます。

○議長（古橋泰治君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 黒野議員の質問にお答えしたいと思います。

自然館の問題にしろ、海洋センターのプールの関係にしろ、あるいはこの北地区公民館の多目的広場、いろんなところで教育委員会施設を抱えているわけです。総体的にこれだけ財政が厳しいのですけれども、やはり教育委員会のそもそもの事業内容というのが、費用対効果というところで検討されるとなかなか厳しいのかなということで総体的には思っています。

そんな中で自然館においても、今まで3人体制のところをできる限り少ない費用でということで、職員の方も臨時の方2名に減らしています。そんな中で利用の方を回っているところです。特に自然館については、現場へ行きますとこんな声を聞きます。木曜が金曜日だったのですけれども、自然館に行ってきました。そのとき利用される方は、太田だとか、足利だとか、意外と遠くの方から来ています。そんな中で、逆に町の方はこういう施設があるのに、もう少しという気持ちがあります。当然あれだけの小さい規模でいろんな催しができる施設、ほかの町村にはないと思います。逆にその辺のところも積極的にPRして、町の方にも利用していただければなど、そんな気持ちもあります。

それと海洋センターのプールの関係、過日一般質問でもありましたけれども、やはり費用対効果と言われると120万から140万ほど毎年かかりますので、収入の方が今年は減ったということで幾らもありません、厳しい状況です。そんな中で今考えているのは、そういう施設が町としてなくなってしまっ、果たしていいのかなと、単純に疑問として思っています。

それと同時に、板倉中学校にもプールがあります。板倉中学校のプールといいますと、なぜ今話が出ますかということ、中学校になりますと水泳、これ必修ではありません。具体的には、多く使っているのが部活です、それらで使っていると。それらのこと等を踏まえて、部活もまた内訳を言ってしまうと、具体的には、いろんな大会で活躍している子供たちは、中学校のプールで練習するよりも、いわゆるスイミングスクール、そんなところで練習しています。それらを踏まえて、今後は中学校のプール、海洋センターのプール、幾つも持つことはできないかもしれませんが、それらのことを踏まえて検討していきたいということで考えています。

それと北部公民館の多目的広場、ほかにもいろんなところがあるのですけれども、いずれにしても地元の北部公民館の多目的広場については、もともとのいきさつが地元の方が利用していたものが道路拡張のためになくなってしまったということで、新たに町の方で借りて今利用していただいています。そんな中で、やはり借地料が高いのではないかとご指摘ですけれども、それについては町の基準を、先ほど企画課長の方から話がありましたけれども、町の基準を設けて当たっているということでありますので、施設を預かっている我々とすれば、去年からもそうですけれども、地域の方からグラウンドゴルフの要望も出ています。

そんなことで、それらの普及に努めているということで努力していますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

最後になりますけれども、すべての項目、やはりこれだけ財政が厳しい時代でありますので、教育委員会としても費用対効果の面もこれからは検討していかなくてはならないのかなということで思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 黒野一郎君。

○3番（黒野一郎君） それでは、最後1点だけですけども、教育委員会の話の中で自然館については足利、太田と、町外の方々がいろいろと利用させていただいていると。その中で今話があった板倉町については、若干少ないのではないかなという、そういったことの中でやはり西風が吹きながら東の方にあれも、やはり当然地理性もあるかなと思いますけれども、ぜひさらなる東西南北の地域の方々が多く利用できるようなそういったPR等を含めてお願ひをいただきたいと思ひますけれども、そんな中でもし自然館がこれから、まずこれは雲の上の話かもわからないのですけれども、今後将来民営化とかそういった若干の構想が何か、具体的でなくて結構ですから、もしあるようでしたら若干お聞かせいただければと思ひます。そういうことでひとつよろしくお願ひ申し上げます。

最後の方で結構ですから、よろしくお願ひします。

○議長（古橋泰治君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 黒野議員の質問にお答へします。

先ほどの職員体制を2名に減らしたというお話をしましたけれども、そのときも実は内部でいろいろ、具体的にはコーヒーショップ的なものができて、臨時の職員の費用が賄えないかということまで検討しましたけれども、最終的には踏ん切り、決断ができませんでした。それらもあるのですけれども、施設のにも民営化も場合によってはできる施設かなと、指定管理者制度等も検討する価値があるのかなと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（古橋泰治君） 川田安司君。

○16番（川田安司君） 16番、川田です。2点ほど質問いたします。

89ページの上から十二、三行目の介護慰労金についてお伺ひいたします。これは、寝たきり老人を家族介護で自宅で介護している人たちが大変だからということで、町が慰労金として支給している金だと思います。これは、1人の人に年間で8万円の慰労金としてお願ひしているということだと思います。年間8万円といいますと、月に直すと6,500円ぐらいの金額なのですけれども、果たしてそれが介護している家族の慰労につながるかどうかというのは疑問だと思います。余りにも低過ぎるのではないかと。それと比較する意味からも、特養ホームに入所している方は、5、4の介護度の人が入所していると思うのですけれども、この人たちの月の負担金ですか、これ30万前後と一口に言われますけれども、概略幾らぐらいかかっているのか。それにそこへ入りたくても入れない人、いわゆる自宅で待機している人ですか、待機者数は何人ぐらいいるのか。介護度5になりますというと、介護保険では36万円の介護を受ける権利があると思うのですけれども、介護度4で31万円ぐらいの一人前の権利があると思うのですけれども、特養ホームの入所費用、それは介護

保険からの支払い額が幾らぐらいか。もちろん自己負担が1割、それから引かれるわけだと思うのですけれども、その辺のところお聞かせいただければと思います。

もう一点は、105ページの国民年金費、これが3,596万円ほど計上されておりますけれども、以前は国民年金は、機関委任事務として保険料徴収は市町村がやっていたのが今度社会保険庁が直接やるということになって、それから徴収率が大幅に減って、未納率が36%とか38%と新聞等で随分騒がれておりましたが、機関委任事務は、地方分権法が制定されてからは大体廃止の方向に向かっていて、この国民年金の3,596万の、人件費として4人ほど入っているのですけれども、どんな仕事をしているのか。それで、国からの支出金は511万ぐらいしか入っていないと思うのです。残りは、町負担になっている計算になってしまうのですけれども、ちょっとわからないのですけれども、その辺の説明をしていただければと思います。

以上、2点をお願いします。

○議長（古橋泰治君） 大澤福祉課長。

[福祉課長（大澤静江さん）登壇]

○福祉課長（大澤静江さん） ただいまの川田議員の質問にお答えさせていただきます。

介護慰労金についてでありますけれども、224万計上させていただきました。この関係等は、介護慰労金については条件がありまして、町内に居住している年齢65歳以上の方、かつ介護度が4と5の認定をされている方でありまして、1年以上継続して短期入所等を利用していない方が条件になっております。年間8万は安いのではないかとというようなご指摘等もありますけれども、今年度は28名分を計上させていただきました。18年度実績、今現在は24名支払い等をしている状況でございます。

それから、待機者関係等でございますけれども、県の調査である板倉町の待機者人数は60人でございます。緊急を要する高い人ということで、在宅が27人のうち7名の方が緊急度の高い人ということで届け出等がされております。また、老人保健施設に入所されている方が24人、病院等に入っている方が4人、その他ということで5名、合わせて板倉町の待機者は60名でございます。ちなみに、ミモザ荘への待機者は、今3月1日現在でございますけれども、多方面からの申し込み等がございます。105人の待機者がいらっしゃいます。この105人等なのですけれども、町内の待機関係等は四十七、八人等と聞いております。それと特養、福祉施設等も、館林でこの4月に開所予定でありますので、この待機者の関係等は若干解消が図られるのではないかと考えられます。

それから、先ほど要介護度の人の4、5の方が入所する第一条件であります、その方にかかわる介護報酬というか保険給付等を比べたら、この介護慰労金等を比較して在宅で見ただけの方の部分の比較等がというようなことをおっしゃってございました。報酬単価であります、昨年の4月に改定等がございまして、要介護4の方、それも福祉施設関係等でも多床室とか、大部屋だとか、それから個室という部屋によっても多少変動があります。今は、個室が主流になっておりますけれども、多床室ということで説明させていただきます。要介護4の方の場合は、一応介護報酬が25万5,300円でございます。要介護5の方が27万6,300円ほどかかります。それに合わせまして、個人負担はもちろん17年の10月から居住費、食費等も負担するようになりまして、介護度4の方の町の請求分は大体25万前後でございます。また、要介護5の方は、26万前後ぐらいが1人当たり単価等になっております。

一応以上でございます。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） 国民年金の関係なのですが、確かに19年度は、前年度と比べましても倍以上に予算が上がっています。これは、人件費の増が要因なのですが、この人件費なのですが、これの計上に当たりましては、今回機構改革がなされます。ご存じのとおり年金事務が窓口グループ、生活窓口課の窓口グループの中に入ってくるわけなのですが、この予算が計上される段階ではまだ人員の配置ですか、それがまだ確認できていないということで、一応想定しての人員配置ということで、窓口グループ内の、それを想定しての人員配置ということで計上したものです。

今後なのでありますが、この人件費部分の適正化、要するに振り分けの関係なのでありますが、今後補正ですか、6月の補正とかそういったところで適正化を図っていくということです。

○議長（古橋泰治君） 川田安司君。

○16番（川田安司君） 年金は、これは国の仕事で機関委任事務になると思うのですが、今度あれなのですか、保険料徴収は町の仕事になるわけなのですか、また。

それと支出のこの国民年金費としては3,596万も計上されているのですが、国から来るのは511万ぐらいではないのですか。27ページの下から2行目の民生費国庫委託金として511万計上されていますよね。これは、国庫支出金なのですが、それだけしか国からもらえなくて、3,500万も町が支出して、国の仕事をするというのはどうも納得できないのですが、その辺についての説明。

もう一つ、これは町長にちょっとお聞きしたいのですが、寝たきり老人の家庭介護について、年間8万円だと月に6,500円ぐらいしか慰労金が出ない。この人たちも介護保険は恐らく払っていると思うのです。その介護保険の方への繰出金も町予算から、これは法定のものですからやむを得ないのですが、1億4,500万も出しているのだし、その人たちは間が悪く入所ができないと。特養ホームは、今の制度ですと大体終身でしょう。死ぬまであかないのが現状ではないかと思うのです。そうすると、今家庭介護をされている人は恐らく入所できずに、義務だけ果たして権利を主張できずに亡くなっていってしまうと思うのです。そうすると、余りにもこの入所している人は、介護保険のこれは月に25万も恩恵を受ける。片方は、全然恩恵を受けないからしょうがない、町で慰労金として年間8万円払いましょうと。それでは町としても少し気の毒ではないのかなと思うのですが、せめて倍ぐらいの、月に1万先でも、慰労金という名前がつくので、それくらい給付するのがいいのではないかと思うのですが、町長のお考えをお聞かせいただきます。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） 私の説明がちょっと不足していたと思うのですが、これ職員人件費4人分とありますが、これは国民年金の事務を担当する職員数ということではありません。これの理由なのですが、先ほど申しましたけれども、機構改革の中で窓口グループの中に戸籍関係と一緒に年金事務が入りました。したがって、そのグループ全体としての配置人数ということで理解していただきたいと思います。

それから、保険料の徴収ですが、これは私まだちょっとわからないところがあるのでありますが、今度社保庁解体されまして、新たな組織ができると思うのですが、恐らくその中で徴収関係は出てくると思

います。

○議長（古橋泰治君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに介護慰労金が8万円では低いと、ご指摘ごもっともかなと、そう思っております。ただ、日本の国の制度、今度これ目まぐるしく変わってきておまして、確かに恩恵を受ける人、恩恵を受けない人とさまざまございまして、全体的な制度の見直しというか、本当はそういうことから始まらないとなかなか抜本的に解決できないのかなというような気がするのをございます、それはそう簡単なことではございまして、当面できる措置として板倉町では8万円を支給しているということございまして。どこの市町村でも、多分この点は頭を悩ましておるのをございます、おおむね8万前後が一番多いのかなという気がするのですが、再三申し上げておますように財政との関係では、19年度さらにいろんなものを見直しまして、こういった余り日の当たらないところと申しますか、本当に必要なところへやっぱり極力回していくような、そういった努力はしていきたいというふうにお考えおますので、これは検討させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（古橋泰治君） ほかに。

ほかに1名でいいですか。よければ、このまま続行しますけれども。

[何事か言う人あり]

○議長（古橋泰治君） いいですね。

石山甚一郎君。

○8番（石山甚一郎君） 8番、石山です。私一つだけお願いしたいと思ひます。

小規模土地改良事業の関係で、昨年というか今年、今やっていますのですが、北地区へ続きます農免道路の西側の掘と言えはわかると思うのですが、あそこが途中まで、今年終わると思うのです。その後が予算にのらないのです。その辺のところをどういふ考えか、教えていただければありがたいと思ひます。

○議長（古橋泰治君） 小林産業振興課長。

[産業振興課長（小林正次君）登壇]

○産業振興課長（小林正次君） 小規模土地改良事業、大原地区のことだと思ひますが、昨年まで実施しまして、今回につきましては予算に計上されなかつた。財政の関係もございまして、それに緊急的な措置というものもございまして。一応昨年の12月26日の、町内で160ミリ降った大雨で第一石罅のところの水没しました。そこを最終的に、緊急的に何とか雨が降る前に、早期に整備してしまおうということで、そちらへ予算を振り向けた。それともう一カ所、もと三友社のところに山幸さんという会社ですか、その会社から強い要望が来ておまして、あそこの水路のり面ですか、そういったものが壊れて、建物等についても心配だと。町については、産業への振興をどういふふうにお考えるのだと、ぜひとも何とかこのところだけ優先してやっていただけないかということもございまして。企業でございまして、何とかその部分だけでもということで、両方に120メートルずつふるい分けたということもございまして、予算の関係がそれ以上はとれないということで、緊急措置の部分だけで対応させていただくということございまして。

ですから、大原地区につきましては、今回は見送りさせていただきますが、将来的には続けていかなければならないというふうにお考えおます。

〔「了解です」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

休 憩 （午後 零時05分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（古橋泰治君） 再開いたします。

---

○議案第26号 平成19年度板倉町老人保健特別会計予算について

○議長（古橋泰治君） 日程第2、議案第26号 平成19年度板倉町老人保健特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第27号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（古橋泰治君） 日程第3、議案第27号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） 5番の青木です。幾つかお聞きしたいことがあるのですが、この19年度予算で保険給付費というのが載っておるのですけれども、これ前年度予算額というのは、これは補正予算も含めてだと思ふのですけれども、この補正予算前ではなくて18年度当初予算額がわかれば、当初予算額が幾らかということと、それとこの前も説明は受けているのですけれども、この共同事業拠出金というのが今度大幅に増額されておるわけなのですけれども、これは高額医療に共同で組合のようなのをつくって、そこから支払うわけでしょうから、そうなりますとここに拠出されて、高額医療はその共同事業の方から支払われるわけなのですけれども、そうなりますとこの一般医療といいますか、この保険給付費がそれに見合って若干でも減るとか、あるいは何かそういう効果がなければいけないのではないかと思ふのですけれども、その辺についての数字がどこにあらわされているのか、示していただきたいと思ふのですけれども。

それともう一点、先ほどの一般会計で伺ったのですけれども、法定分と法定外の町からの繰入金ですけれども、繰入金の国と県のはわかったのですけれども、町からの繰入金で、では法定内の繰入金というのは一体何%ぐらい、概算で結構ですからあるのか。先ほどの話だと、細かくてよくわからないのですけれども、もうちょっと具体的に、簡単に示していただきたいのですけれども。そして、何%の法定内の町からの繰入金ですか、国民健康保険ですと繰り入れになるわけなのですけれども、繰入金というのは何を基準にした何%なのか、国保全体の予算額なのか、この保険給付費に限ったものに対する何%なのか、その辺のところも示していただきたいと思ふのです。それとこの法定外の繰入金というのは、これは要するに不足分はすべてここに入るのか、その辺のところも含めて説明いただきたいと思ふのですけれども。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[町民生活課長（荒井英世君）登壇]

○町民生活課長（荒井英世君） まず、保険給付費、その当初予算の関係ですけれども、予算書でいきますと28ページの前年度という数字がありますね、これが当初予算です。一般の場合でしたら7,650万ですが、これは前年度の当初予算です。

[何事か言う人あり]

○町民生活課長（荒井英世君） 28ページ、この前年度が当初予算の数字です。

それから、2点目の共同事業拠出金の関係ですが、40ページです。これが、一番大きな共同事業拠出金の中で大きな割合を占めていますのが、この2目の保険財政共同安定化事業拠出金なのですが、これは右の方の財源内訳を見ていただくとわかると思ふのですが、1億8,100万ほど、これも国保税とそういう基金、そういったところから出ている財源です。したがって、国保の特別会計の中からすべて出ているわけなのですけれども、ここと、12ページをお願いします。第6款の共同事業交付金、これの2目の保険財政共同安定化事業交付金、これが1億6,300万ほど計上されています。したがって、これにつきましては、拠出金の方が差し引きしますと1,800万ぐらいですか、ちょっと多くなります。結局国保の特別会計の中からその1,800万円を国保税とかそういった部分で出しているわけです。

あともう一つ、保険財政共同安定化事業、これ1件30万以上の医療費を対象としているわけなのですが、議員さんのその質問は、30万以上の例えばその部分を出すと、要するに給付費の関係ですが、そちらの方が減るのではないかということでしたか。

[ 何事か言う人あり ]

○町民生活課長（荒井英世君） ただ、これは要するに減るといふより、これだけ1億8,100万でしたか、これだけ拠出しているわけですから、もう既に2,000万近く特別会計の方から出しているということで、決してこの部分については減っていないで、不足しているということです。

それから、法定分と法定外の関係ですけれども、13ページと14ページと15ページをちょっとお願いしたいのですが、この一般会計繰入金の関係ですけれども、第8款繰入金、本年度が1億6,021万4,000円です。これの内訳なのですけれども、右の方にありますが、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分ということなのですけれども、これは低所得者に係るものなのですが、ここで法定分としまして、この中で県で4分の3、町で4分の1出します。それから、次の14ページなのですが、これの内訳の方をちょっと見ていただきたいのですが、まず2節の保険基盤安定繰入金、これは低所得者にかかわる支援分、低所得者の軽減対象となりました被保険者数に対して支援される部分なのですが、これが国の方から半分、50%、県と町で各4分の1ということで負担割合が決められております。

次のこの問題の3節の職員給与費等繰入金とありますけれども、これは一応こちらに国の方から来る通知を見ますと、こういった部分につきましては交付税措置されるということです。ただ、正直いいまして、どのくらいの金額が交付税措置されているかというのは、ちょっとこれはつかめておりません。交付税そのものが大きな一つの大枠で入ってきますので、例えば具体的に国保に関する職員給与は幾ら幾らという形ではありませんので、数字的にはどのくらい入ってくるかちょっとわかりません。

次の4節の出産育児一時金、これは3分の2が交付税措置されています。残り3分の1が、これは特別会計の方から出ております。

次の5節の財政安定化支援事業繰入金、これにつきましても、交付税措置されていると認識しております。今までの5節までが一応法定分と言われております。

次の6節のその他一般会計繰入金、これが7,517万7,000円なのですが、これが法定外の部分に当たります。今回の予算の中で特に特徴的なのが、この一般会計繰入金7,517万7,000円の大幅な増なのですけれども、結果国民健康保険、基本的に国と県の支出金、それから保険税ですか、それらを賄うことが基本なのですけれども、ただ今の板倉町の国保税の状況を見ますと横ばいで推移しています。したがって、医療費が上がっているのですけれども、国保税が上がっていないということで、どうしてもその不足分をどうするかというところで、ではやっぱりその財源補てんの部分で一般会計から繰り出しせざるを得ないという部分があります。

これの例えば町から実際に具体的にどのくらい出ているのかと言われますと、一般会計繰入金の中でこの町の4分の1の部分とかそういうのを立ち上げていかないとちょっとわからないのですけれども、基本的に法定外としては、この最後の6節、この数字が繰り入れされているという数字です。

○議長（古橋泰治君） 青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） 余りくどいことはいいのですよ。法定分のトータルの支出が、細かいことがよくわからないというのであれば、いいですか、荒井さん、細かいことがわからないというのであれば、この法定内の繰入金というのは概算どのくらいあるのか。よくわからないというのではなくて、いいですよ、わからないならわからないで、概算、見当でいいですよ。

それと最初に聞きました18年度予算は、ここに書いてありますと言うけれども、当初予算と今回の予算は余り変わっていないのですけれども、この間補正予算で1億円ぐらい組みましたよね、この間の補正予算で。あの支出というか増加分なんていうのは、どこへ見込んであるのですか。当初予算と今回変わらないということは、あれは臨時的に発生したもので、今年はそんなに増えないということで、前年度と今年度が余り変わっていないということなのか、その辺のところもうちょっと詳しく。

それとこの前もちょっと聞いたのですけれども、答えがわからないのですけれども、12ページの第6款の共同事業交付金とありますね。これは、支払基金から入ってくるようなことを聞いているのですけれども、これの支払基金の原資というのはどこになっているのですか。何かこちらから送ったり入ってきたり、送ったり入ってきたりして、何か出し入れして、見ているとわからないのですけれども、先ほどの1億8,000万、共同事業拠出金か、ここに2億円ほどこれ拠出してありますよね。そして、1億6,000万入ってくると。拠出するのは、国保連に拠出するのですか。これ共同事業交付金というのは、これどこから入ってくるのか、これ。この前聞いたら国保連から入ってくると言ったのですけれども、その国保連から1億6,000万入って、1億8,000万というのは共同事業の運営体にこれ送っているのでしょうか、この国保連から1億6,000万入るそのもとの金、国保連のもとの金、それはどこから入ってきているのか、その辺のところを、この前も聞いたら何か説明がちょっとわからなかったのですけれども、その辺のことをもう一度お聞きしたいと。

もう一点、これ大事なことなのですけれども、基金も枯渇して、いよいよ年度途中で保険税の値上げというの見込んでこういう予算も組んでいるようなのですけれども、その値上げの見通しと額、いつごろからかとかその辺のことをもう少し具体的にここで説明いただきたいのですけれども。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） まず、法定分の関係なのですが、先ほどの一般会計繰入金、14ページと15ページにあります、数字的にもし計算するならば、この2節、それから3節の職員給与費繰入金、このうちのどのくらいの交付税措置があるかわからないと、ちょっと不明確なのですけれども、それから4節、5節、ここまでを足していただきますと法定分という形になります。ですから、概略これ計算しただけでも1億近くですか、1億を切りますけれども、それぐらいだと思います。

[「1億……」と言う人あり]

○町民生活課長（荒井英世君） ええ、9,000万、8,000万ぐらいですか。

[「4分の1ね」と言う人あり]

○町民生活課長（荒井英世君） 要するに、というか町の方も4分の1と、法定分ですから。

[「これくらい」と言う人あり]

○町民生活課長（荒井英世君） ええ、最初のその保険基盤、例えば具体的に申しますと2節の保険基盤安定繰入金とありますね。ここの要するに法定割合ですけれども、国が50%、県と町が各4分の1となっています。したがって、これ法定分ということ、負担割合が決まっているわけです。そういったものを足していきますと、先ほどの8,000万から9,000万近くの法定分があるということです。

いいですか。

〔「わからない」と言う人あり〕

○町民生活課長（荒井英世君） 次の補正の関係なのですが、要するにこれ予算書ですので、以前補正で1億円近くの補正がありましたよね、給付の関係で。では、例えばこれあくまで、それはそれでいずれ決算に出てきますけれども、補正の関係は。ただ、これ予算書ですので、またそれとまた別に考えていただくと。

〔「前年度を踏まえて予算を組むんじゃない」と言う人あり〕

○町民生活課長（荒井英世君） 当然そうですが、この給付費の関係がありますね。例えば前年度より4%ぐらいですか、若干見込んでいますよね。これは、要するに今までの18年度の推移も当然見えていますけれども、17年度、その前の年もすべて実績を参考に医療費というのは推移を見ますので、ではその補正、1億近く補正をとりましたけれども、それは18年度の決算状況で出てきます。その例え医療費が何%上がっているかという部分を参考にしますけれども、ただ医療費を推計する場合は、少なくとも2年度前ぐらいから推計してこないと実際の数字というのは、実際の数字に近い数字はちょっと出てこない部分がありますので、あくまでそれは前年度、前々年度から推計して今回の予算は組んであります。

それから、共同事業交付金との関係ですが、12ページですけれども、これは歳出の方でちょっと説明した方がわかりやすいと思いますので、40ページをお願いします。まず、最初の1目の高額医療費拠出金とあります。これは、国保連にこちらから拠出するものなのですが、その財源内訳を見ていただくとわかるのですが、国と県の支出金がこの中に入ってきます。右の方の一般財源、これが国保税、それから基金とかそういった特別会計の中から出していくわけです。これは、国保連の方に拠出されまして、それが逆に国保連の方からは、12ページの交付金とありますね、そういった形でこちらに交付されるわけです。

ちょっとつけ加えますけれども、この共同事業交付金の中で、12ページを見ていただきたいのですが、高額医療費の共同事業、それと2目の保険財政共同安定化事業との関係ですが、同じく共同事業なのですが、国保連から交付されるものなのですが、これの要するに財源構成が違います。これは、41ページをお願いしたいのですが、保険財政共同安定化事業拠出金の関係は、これはあくまで国と県の支出はありません。あくまでこれは国保税、それから基金ですが、そういった中からこれは出される拠出金です。

それから、もう一点ですけれども、基金との関係ですが、基金ですけれども、現在5,100万ぐらいです。今回のこの予算書の中で基金の取り崩しが、一般会計の繰入金のところ、14ページを見ていただきたいのですが、第8款繰入金、国民健康保険基金繰入金4,500万円崩します。したがって、現在5,150万しか残っていませんので、確かに残りは650万、かなり厳しい状況です。問題は、先ほどの議員さんがおっしゃった保険税の値上げの関係なのですが、やっぱり現状を見ますとどうしても医療費の伸びに対しまして国保税の伸びがどうしても伸びていないということで、かなりな不足が生じているという部分があります。では、その不足が生じている部分を何で補てんするかという部分で、19年度の予算で7,500万近く繰り入れしました、一般会計から繰り出しましたけれども、やっぱりそういった形で一般会計から繰り出さざるを得ないという部分が出てくると思います。

ただ、そうしますと、要するに国保の被保険者の税だけではなくて、その他の保険、例えば社会保険ですが、そういった方たちの税も基本的にその国保の方で使うという形になってしまいます。それは受益者負担というか、どうしても公平性を欠くという部分が出てくると思います。ですから、そこを何とかするにはやっぱりどうしても国保税の見直しですか、そういった部分に手をつけなければいけないのではないかと

感じがしています。

ただ、その見通し、それから額の関係なのですが、国保税を上げるに際しましては、例えば医療費の推移とか、それから老人保健の拠出金とか、介護納付金ですか、そういったものすべて、あとは制度的なもの、そういったものすべてひっくめて勘案して設定しなくてはいけないと思っています。問題は、そこで設定額ですが、そこで設定額をどういった適正な賦課があるという部分で適正な賦課の額を、率ですか、決めていかななくてはいけないのですけれども、今後の進め方としましては、国保の運営協議会ですか、そういったところを中心にいろんな形で、いろんな多角的な面から試算しまして、それで財政シミュレーション、それをしまして適正な税率、それを設定していけたらいいのではないかと思います。

ただ、国民健康保険、私は短期保険だと思っています。本来でしたら、毎年毎年税率を見直さなくてはならないのですけれども、実際現実的に毎年毎年見直すというのは事務的に作業上、ちょっと難しい部分があります。したがって、今後は少なくとも3年スパン、3年周期で国保税、そういったものを見直していく必要があるのではないかと思います。その3年の間にいかに医療費を抑制するかという部分で、あわせて例えば健康づくりとか、生活習慣病の対策とか、その3年のうちにできるだけやまして、もしそれがあ程度医療費の抑制に生きてくれば、ある程度3年後にはまた国保税の見直しの段階で下がる可能性も出てくるという部分もありますので、少なくとも今後は、その3年周期で見直しを図っていくのが必要かなと思っています。

○議長（古橋泰治君） 青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） 難しく、聞くとわからなくなってしまうのだけれども、もっと簡単にわかりやすく説明いただきたいのですけれども、何度も聞くのですけれども、町の負担金額は、では具体的にパーセントはいいから、金額でどのぐらいこれ負担しているのか。先ほどから4分の1、4分の1と、法定内ですよ。法定外は足りない分全部負担するのだから、それはわかるのです、流動的なのは、法定内の予算額と。それと先ほど言ったその高額医療の共同事業の関係ですけれども、これはこういうことなのですね、板倉町の国民健康保険から国保連に2億1,000万出るのが先なのだね、出るのが。そこが頭が狂ってしまうのだ、私らは。もらったのを出すのかと思ったら違うのだ。板倉町の国保から県の国保連に2億1,000万出して、それでその県の国保連から1億8,000万入ってくるわけだ。そんなのだったら差額の3,000万送ればいいだけなのだけれども、何かこれ漫画みたいな話なのだよ。2億1,000万出した。その1億8,000万入ってきて、大きい金が回っているだけであって、それだとその差額を負担金として3,000万なら3,000万円ぽんと出せばすぐなのだけれども、このからくりというか操作は何か意味があるのですか、これ。それは課長が考えてやっている仕組みでないのはよくわかるのですけれども、これ恐らく国が考えた仕組みなのだろうけれども、この金額、大きい金額が回っているだけなのですから、それが理解できないから何度も私が聞いてしまうのですよね、そのからくり。

それと今言った医療費を抑制することによって値下げも可能だなんていう、何か非現実的な夢物語みたいなことを言っているわけですから、もう医療費は、これから高齢化社会なのだから下がるなんていうことは到底今の情勢では考えられないわけですから、町長、よく知っているように今30兆円のが60兆になるとか、70兆になるとか、それを50兆ぐらいに抑えようとかと、そういうことで大きな流れができていくわけなのですから、この医療費の抑制で保険税を下げようなんていうことは、到底これは夢のような非現実的な計

画であって、もうちょっと現実的にいかに医療費を抑制するかというのをもうちょっと現実的に策を講じる必要があるのかと思うのですけれども、私何度も言っているのですけれども、単純な話、開業医が1件できるとその町は保険負担が、これは国保だけではないと、本人負担も含めて五、六千万の医療費の増加になるというぐらい、世間ではこれは言われているわけですから、これ医療費が増大することは間違いないのですから、やっぱり抑制策というのは簡単な話が医療費をチェックするしか、レセプトチェックしかないのだと私は思うのですけれども、その辺のところそういう策を講じる考えはございませんか。

○議長（古橋泰治君） 荒井町民生活課長。

[ 町民生活課長（荒井英世君）登壇 ]

○町民生活課長（荒井英世君） まず、法定分の数字ですけれども、17年度時点で6,000万近くでしたから、今回例えば下のその他一般会計繰入金がちょっと増えていますので、足したとしても1億1,000万ぐらいになるのかなと思っています。

あと、その共同事業の関係なのですけれども、その差額、要するに今県の方では、例えばうちの方では、板倉町ですけれども、1,800万円近く上回って出します。その上回った拠出金が交付金の3%以上になれば、これ県の方で調整交付金の中で見るということなのですけれども、たまたま板倉はそこまでいっていませんので、一応1,800万近くの差額が出ていますけれども、これやむを得ず出します。これは、国保連の方でその拠出金ですか、それは算定してくるのですけれども、これは結局板倉町の前々年度、2年前ですか、その辺の実績から勘案してやってきていますので、過去板倉町はその部分で多くもらっていたという、それがあります。ですから、普通県内でも拠出金が交付金を上回る市町村は、やっぱり10カ所ぐらいですか、あるのですけれども、それはいずれこの保険財政共同安定化事業、これを進める中で交付金と拠出金と同じレベルになるようにいずれ調整していくと思いますので、これは近いうちに恐らく平行になると思います。

もう一つ医療費の抑制の関係なのですけれども、レセプト、これは私もレセプト事業につきましては、本当に大切な事業と思っているわけなのですけれども、現在来年度そのレセプト職員3名体制で実施する予定なのですけれども、その中で少なくとも医療事務の資格者ですが、そういった現在既に医療事務の現場でやっている方を臨職という形で雇い上げましてやっていくつもりなのですが、結局レセプトにつきましても、一つの年度計画の中でやっております。以前ですか、専門家とかそういうのを雇っているんな指導を受けた方がいいのではないかという話もありましたけれども、今レセプト職員は実際に医療事務の資格を持っています、現場でやっていた方がいますので、かなり専門的な人です。私も手前みそですけれども、そのレセプト職員は本当にしっかりやっていると思うのですが、今後のその年度計画の中で例えば県の指導とか、あとは館林邑楽でよく研修会があります、レセプト職員の。そういったものについては、積極的に参加しまして、支出の充実を図っていきたいと思っています。

それから、もう一つ、先ほど医療費の抑制化で国保税が、負担が下げられる可能性があると言いましたけれども、ただそれちょっと青木議員さんと私のニュアンスの違いだと思うのですけれども、基本的にそういった3年周期で見直しを図っていくというのが一つの大前提で、もしその時点で医療費、例えばいろんな意味で国の段階でもいろんな医療費の抑制策をやっています。その中でその3年のスパンの中で、もしそれがうまく流れれば、少なくともそういう可能性があるのではないかという形で言った次第です。

○議長（古橋泰治君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

青木秀夫君。

○5番（青木秀夫君） では、青木です。反対討論いたします。

今課長からもいろいろ説明は受けたのですけれども、国はいろいろな策を講じていると。厚生労働省も財務省もこの医療費抑制に、高齢化社会に向けての医療費抑制にいろいろな策を講じて努力しているのは国が一番なわけです。ですけれども、国はこの現場を預かっていないから、大きな大枠の総論だけを言っているだけで、本来はこの保険財政を預かって、保険の支払いの最前線にある各自治体の国保ですね、特に。この国保が一番医療機関にねらわれているのは、もうこれは通説になっておるわけですから、その辺のところをいかに支払いの増大をチェックするかということに努めていただかなければいけないわけなのですけれども、何かいろいろ説明を聞きますと、医療事務の資格者を雇えばどうか言っておるわけなのですが、要はこれは姿勢の問題であって、制約説に立ってチェックしなければ、これはもうだめなわけです。どんな有能な知識のある資格者が来たって、ただ来たものを右から左へ足し算だけして、これは適正だなんてやっていたのでは。保険点数の足し算しているだけだったら何の意味もないのですよ、あんなもの。

ですから、要は制約説に立って、この間の補正予算でも高額医療が続出してきたようなあれでしょう、3月の予算で1億円もの補正予算を組むような状況になったわけでしょう。そうしたら、そういったものを原因を究明するぐらいな気持ちで、そういうのは何口もないわけですから、そういうものを極めて追求してやる努力、工夫がこれ大切なわけですから、そういうこともせずに、ただただこの保険の基金が枯渇してしまったと、払底してしまったということで、保険税、保険料ですよ、値上げを考えるとというようなことをされたのでは、これはもう切りのない話で、3年ごとに値上げしていくと。

町長がよく中医協なんかに参加してよく知っていると思うのですけれども、大変なこれ問題ですよ、医療費の増大というのは。今の倍も支払うようになったら、本当に家計の負担が物すごく大きくなって、大きな話をすれば日本の経済が医療費によってゆがんでくると。そういうことにもなりかねないわけですから、間もなく医療費の国保のチェックも各自治体の単体からあれですか、広域化された、集団化された保険チェックになるのでしょうかけれども、だからといって今のまま、間もなく板倉は関係ないのだからなんていうような、そういうことを考えずに、できる限りこういうものの努力を、一つのちっちゃな町でもやってみるといことが私は非常に大切なのではないかと思うのです。

ですから、安易に保険税の値上げなどとかそれをやる前にいろいろな工夫をせざるを得ないと思うのです。その努力がちょっとではなく、大分欠けているのではないかということで、今回のこの予算についても反対せざるを得ないので、反対いたします。

それと先ほどちょっと3月の補正の話で、説明のときにわからなかったのですけれども、予算を組むというときは、前年度の予算を踏まえて組むわけでしょうから、当初予算を踏まえて組むわけではないのでしょうか、その補正予算も加えて、それを前提にして次のことを組まなければいけないのでしょうかけれども、先ほどの課長の説明だとちょっとその辺が何かごまかされたような説明をされたのですけれども、それはそ

れとして今年度の予算に対して反対させていただきます。

○議長（古橋泰治君） ほかに反対の方。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 次に、賛成の方の発言を許します。

石山徳司君。

○6番（石山徳司君） 6番、石山です。私は先日、話は関連はありますけれども、何か極限集落というのがありまして、65歳以上の方がその住民の半数以上を超えともうその行政は立ち行かないと、そのような話を、それが3,000、4,000、全国には散らばっているという話を聞いたことがあります。

また、この保険財政においても、説明の段階で繰入金と繰出金が若干差が出てくると、1,800万だという、先ほどの説明ですけれども、やっぱりこれは財政、国民健康保険税を納める年代の多いところは財政的にゆとりがあるけれども、サービスを受ける側の人たちが極端に支出の面が増えて、安定化基金の中に頼らざるを得ない部分があるということで、そのような考えを踏まえまして、この予算編成は医療制度を維持するためには不可欠であると、そのように考えておりますので、賛成といたします。

○議長（古橋泰治君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（古橋泰治君） 賛成多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第28号 平成19年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長（古橋泰治君） 日程第4、議案第28号 平成19年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第29号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長（古橋泰治君） 日程第5、議案第29号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第30号 平成19年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（古橋泰治君） 日程第6、議案第30号 平成19年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

○常任委員会委員長報告

○議長（古橋泰治君） 次に、委員会付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、黒野一郎君。

〔産業建設常任委員長（黒野一郎君）登壇〕

○産業建設常任委員長（黒野一郎君） それでは、報告申し上げます。産業建設常任委員会に付託されました案件についての報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

事件番号、付託件名、審査の結果、理由の順で申し上げます。事件番号、陳情第7号。付託件名、町道4087号線の拡幅整備に関する陳情について。審査の結果、採択であります。理由は、願意を妥当と認めであります。

審議の内容についての若干のご説明を申し上げます。この町道4087号線については、前回の12月定例会議で陳情されまして、現地調査を含め慎重な審議をした結果、継続審査ということで今回に移ったわけでございます。その後、建設課にお願いをしまして、現地の予算調査をいたしました。それを踏まえて、去る2月21日産業建設常任委員会を開催し、本件の場所ではありますが、非常に狭くすれ違いをするのに困難を来し、さらに大雨が降ると側溝がないために雨が滝のように流れ落ちるため、非常に危険性があるという意見が出ました。その結果、今回は全員一致のもとに採択といたしました。

以上をもちまして産業建設常任委員会の陳情第7号についての採択の経過についての報告を終わります。

それでは、もう一件でございます。産業建設常任委員会に付託されました案件について報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告いたします。

事件番号、付託件名、審査の結果、理由の順で申し上げます。事件番号、陳情第9号。付託件名、町道4031号線の拡幅改良工事に関する陳情について。審査の結果、採択であります。理由は、願意を妥当と認めであります。

審議の内容について若干のご説明を申し上げます。この町道4031号線の拡幅改良工事については、前回の12月定例会議で陳情が出されまして、現地調査を含め慎重な審議をした結果、継続審査ということで今回に移ったわけであります。その後、建設課にお願いをしまして、現地の予算調査をいたしました。それを踏まえて、去る2月21日産業建設常任委員会を開催し、さらに内容を見直し検討した結果、将来を考え、地域の住民のためにこの道路があった方が活性化につながるという意見が出ました。その結果において、今回は全員一致のもとに採択といたしました。

以上をもちまして産業建設常任委員会の陳情第9号についての採択の経過についての報告を終わります。

以上です。

○議長（古橋泰治君） 委員長の報告が終了いたしました。

---

○陳情第7号 町道4087号線拡幅整備について

○議長（古橋泰治君） これより、日程に従いまして審議に入ります。

日程第7、陳情第7号 町道4087号線拡幅整備について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、陳情第7号を採択することは可決されました。

---

○陳情第9号 町道4031号線の拡幅改良工事（北海老瀬地内生活圏道路整備）について

○議長（古橋泰治君） 日程第8、陳情第9号 町道4031号線の拡幅改良工事（北海老瀬地内生活圏道路整備）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古橋泰治君） 挙手全員であります。

よって、陳情第9号を採択することは可決されました。

---

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（古橋泰治君） 日程第9、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（古橋泰治君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

---

○町長あいさつ

○議長（古橋泰治君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、針ヶ谷照夫君。

[ 町長（針ヶ谷照夫君）登壇 ]

○町長（針ヶ谷照夫君） 一言ごあいさつを申し上げます。

3月の2日から始まった平成19年第1回板倉町議会定例会、本日終了ということでございます。議員各位には大変お疲れさまでございました。

なお、この議会には、議案第1号ないし議案第30号の30件をお願いしたわけでございますが、いずれも原案どおりご決定、ご承認等をいただきまして、大変ありがとうございました。

今度の議会というのは、何といても予算が中心でございます。いろんなご意見等があったわけですが、いずれにしても板倉町の関係については、大変厳しい予算編成を行ったわけでございますが、いろんなご意見を伺った中で、私どももそういったさまざまなご意見を十分に肝に銘じてこれから努力をしていきたいと、そう思っております。

また、何回か申し上げたわけですが、これまでもいろんな行財政改革を行ってきたのですが、さらにまた19年度、この関係についても一生懸命取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと4月からいよいよ新しい組織改革でスタートが始まるわけでございます。私どもも全力を尽くして、少しでも町民のサービス面に向けて頑張ってまいりたいというふうに考えておりますが、ただ最初のころは恐らくいろんな戸惑いがあるのではないかとこのように心配いたしております。私どもも努力いたしますが、ぜひ議員各位にもひとつ町民のご指導等をいただければ幸いです。

それから、いよいよ4月に入りますと、板倉町の議会議員の選挙がございます。4月17日告示、22日投票日ということでございますが、恐らく大部分の方が立候補されるのではないかとこのように思っております。ぜひ皆さん方、全員ご当選されまして、またこの議会でお会いできればと願っております。ぜひ頑張って、またおいでいただきまして、そしてこの板倉町をお互いに協力し合ってすばらしいまちづくりを行うために、ともに頑張ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日で終わるわけでございますが、重ねて御礼を申し上げ、また議員各位のご健勝をご祈念申し上げまして、言葉足りませんが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

○閉会の宣告

○議長（古橋泰治君） 以上で、今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これもちまして平成19年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時58分）

---